

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年7月16日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	窪田 英喜
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ラップ・アプローチ（安定コース） ラップ・アプローチ（安定成長コース） ラップ・アプローチ（成長コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2021年7月17日から2022年1月14日まで) ラップ・アプローチ（安定コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（安定成長コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（成長コース） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ラップ・アプローチ（安定コース）

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

ラップ・アプローチ（成長コース）

（以下、総称して「ファンド」という場合、あるいは各々を「各ファンド」という場合があります。また、各々を、「安定コース」、「安定成長コース」、「成長コース」という場合があります。各ファンドを総称して「ラップ・アプローチ」という名称を用いる場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

- ◆ ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

- ◆ 「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。
- ◆ 「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。
- ◆ 基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

（５）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

- ◆ 申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
- ◆ 「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
※お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。
- ◆ 「ラップ・アプローチ（安定コース）」、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」および「ラップ・アプローチ（成長コース）」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

※ お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（７）【申込期間】

2021年 7月17日から2022年 1月14日まで

- ◆ 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

※お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

- ◆ 販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

（９）【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

◆ 詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

※お問い合わせ先については、(4)「発行(売出)価格」に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

（１２）【その他】

■ 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

■ 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

◆ 「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

■ 申込証拠金

ありません。

- 日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

■ ファンドの目的

（安定コース）

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

（安定成長コース）

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

（成長コース）

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

■ ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式 一般、 債券 一般、不動産 投信)(資産配分変 更型)))		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

※ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

〔商品分類表の定義〕

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、「属性区分表の定義」で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
 - ①一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - ②大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - ①一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - ②公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ④その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ⑤格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産…組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - ①資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

- ②資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ファンドの特色

- 1 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）を投資対象資産として分散投資を行います。
- 2 投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

8つの資産に分散投資



4 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

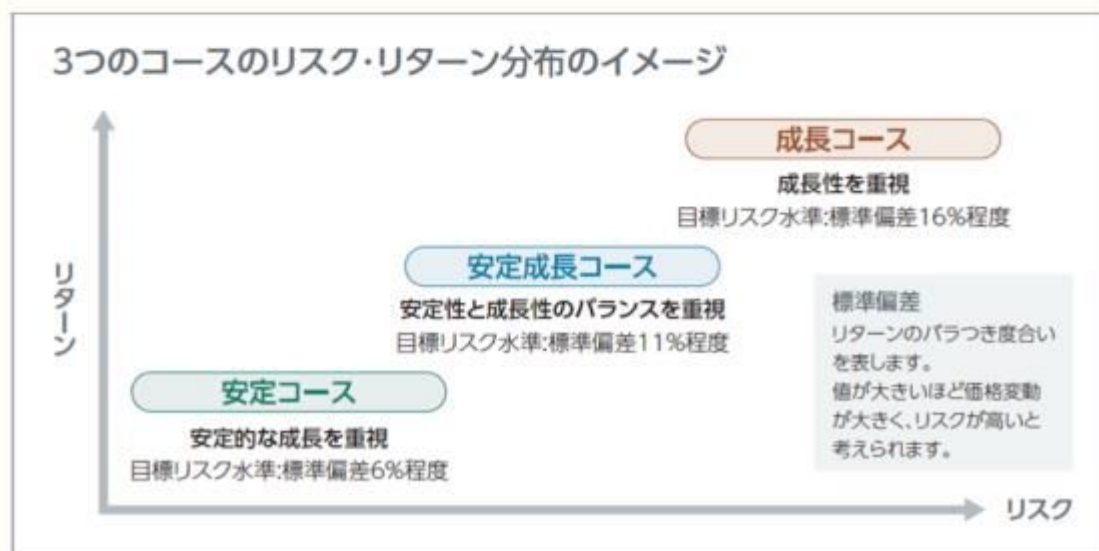
- ① 日本連続増配成長株マザーファンド
- ② シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)
- ③ GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)
- ⑦ リート・マザーファンド
- ⑧ 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

(注)主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

5 「ラップ・アップロード」は、目標のリスク水準を3段階に設定し、リスク水準ごとに「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の3つのファンドで構成されます。

- 各投資信託証券への配分は、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関性等をもとに決定します。

また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。



※目標リスク水準は変更になる場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。また、今後の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

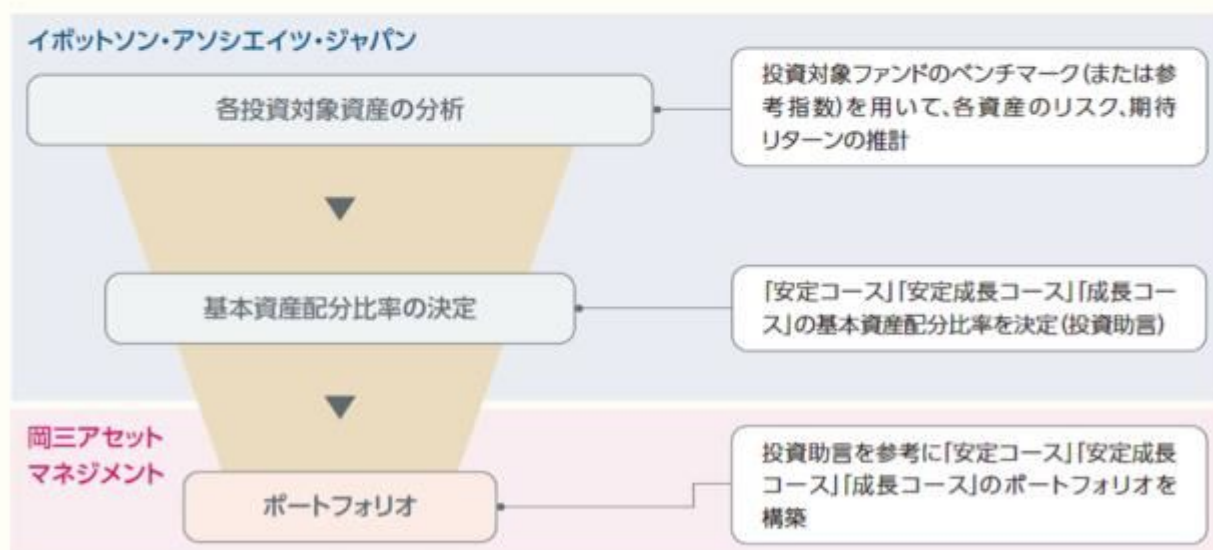
6 各投資対象資産の投資比率に関して、イボットソン・アソシエーツ・ジャパン株式会社から投資助言を受けます。



イボットソン・アソシエーツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス



※ポートフォリオ構築プロセスは、変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

毎年4月18日および10月18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本連続増配成長株マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（２）【ファンドの沿革】

2015年4月27日 投資信託契約締結、設定、運用開始

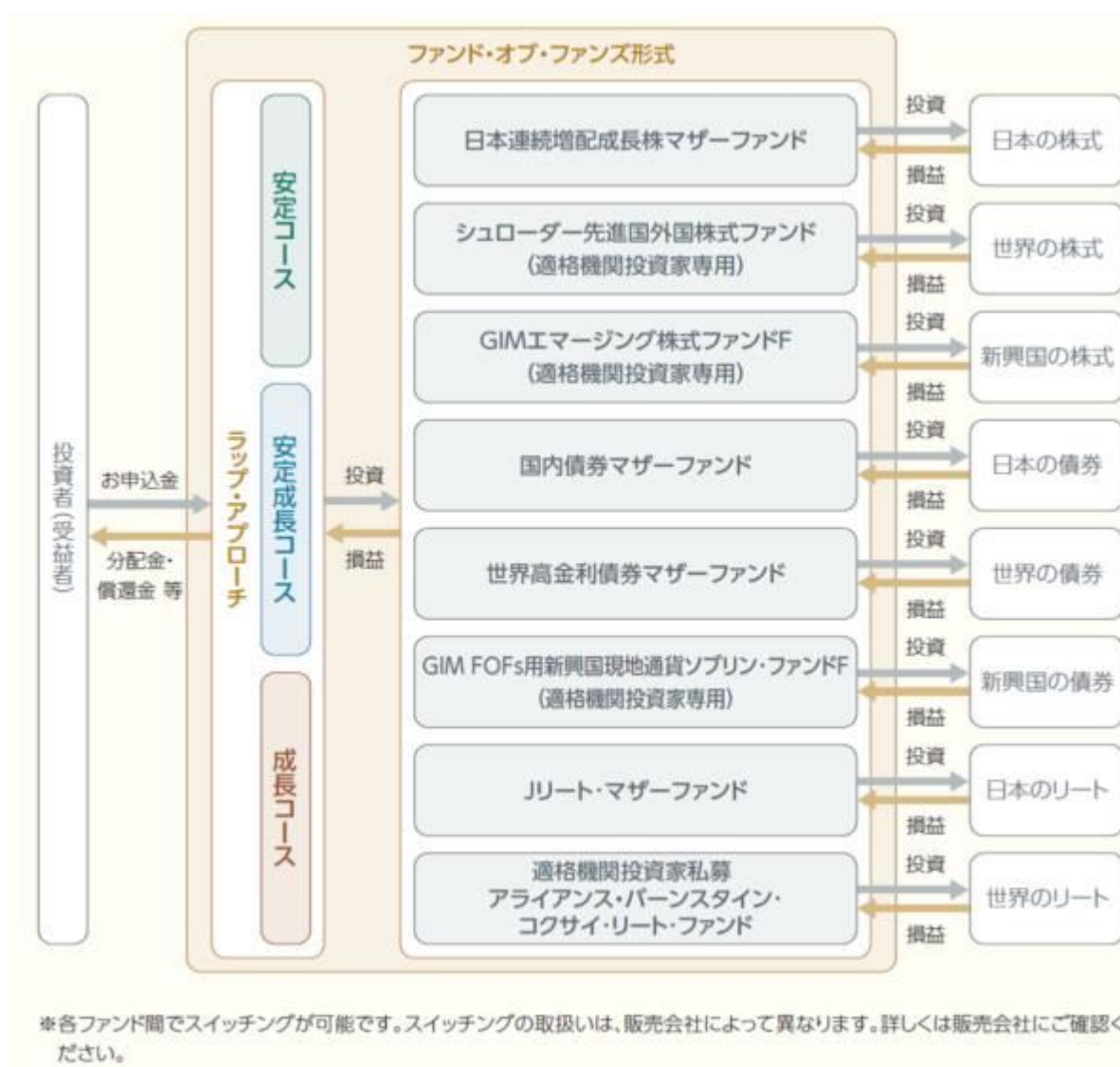
2021年1月16日 主要投資対象となる投資信託証券を変更

（３）【ファンドの仕組み】

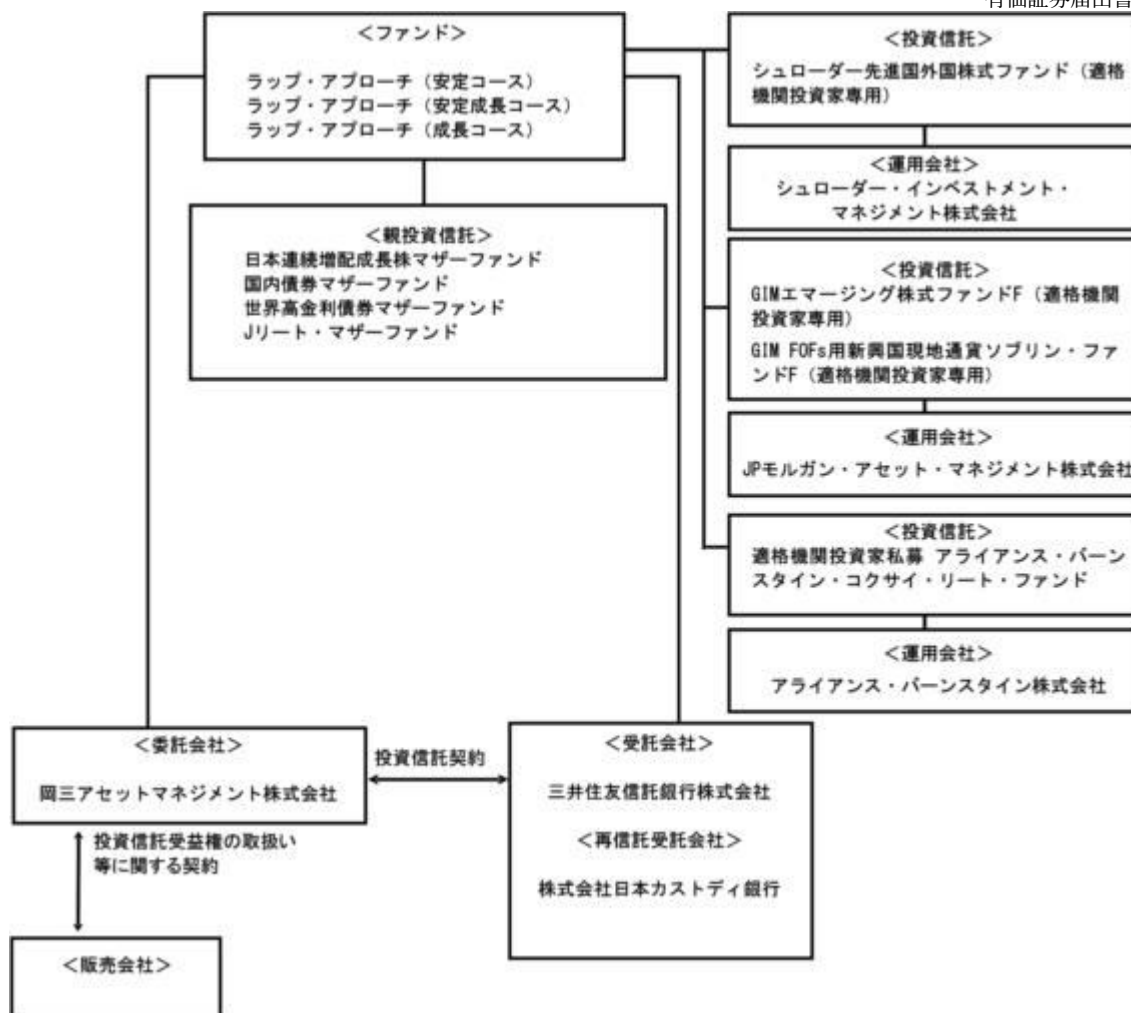
■ ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



■ ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

■ 委託会社の概況（2021年4月末日現在）

◆ 資本金
10億円

◆ 委託会社の沿革
1964年10月 6日
1987年 6月27日
1990年 6月30日

「日本投信委託株式会社」設立
第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）

2008年 4月 1日

岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネ
ジメント株式会社」に変更

◆ 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	45.68%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	31.51%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目5番地5	40,150株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

■ 基本方針

(安定コース)

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

(安定成長コース)

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(成長コース)

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ. 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券を投資対象資産として分散投資を行います。

- ① 日本連続増配成長株マザーファンド
- ② シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）
- ③ GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）
- ⑦ Jリート・マザーファンド
- ⑧ 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

ロ. 各投資信託証券への配分にあたっては、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関等をもとに決定します。また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。

ハ. 投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。

ニ、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ホ、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ 投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

（２）【投資対象】

■ 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ、有価証券
 - ロ、金銭債権
 - ハ、約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ、為替手形

■ 運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の各受益権、および岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「日本連続増配成長株マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」の各受益証券（内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券を「投資信託証券」（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）といたします。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- イ、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ロ、外国または外国の者の発行する証券または証書でイ.の証券の性質を有するもの
- ハ、国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ニ、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ. 預金

ロ. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ. コール・ローン

ニ. 手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

日本連続増配成長株マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	① 日本の連続増配銘柄（一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。）に投資を行います。 ② 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。 ③ ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。 ④ 株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。 ⑤ 株式以外の資産の投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	① 株式への投資割合には制限を設けません。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資は行いません。 ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。

その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
-----	---

シュロダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社
基本方針	この証券投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行います。
投資対象	シュロダー外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。ただし、市場動向等によっては、直接株式等へ投資することがあります。
運用方針	① マザーファンドへの投資を通じて、主としてMSCIコクサイインデックスの構成国の株式等を実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行います。 ② 運用にあたりましては、マザーファンドへの投資を通じて、MSCIコクサイインデックス（円ベース）をベンチマークとして超過収益の獲得を図ることを目的とします。 ③ 日本を除く世界各国の市場から委託者が優良銘柄と判断し選択した銘柄を実質的な主要投資対象とします。 ④ マザーファンドへの投資を通じて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長をめざします。 ⑤ 株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況や市場動向等を勘案して弾力的に対応します。 ⑥ マザーファンドへの投資を通じて、地域配分についてはトップダウン・アプローチにより、地域の銘柄選択についてはボトムアップ・アプローチにより実質的な運用を行うことで、ベンチマークを上回るリターンをめざします。 ⑦ 実質的外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑧ 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、マザーファンドの受益証券および金融商品取引所等に上場等され、かつ当該金融商品取引所等において常時売却可能なものはその計算の対象外とします。 ④ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ⑧ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。 ⑨ 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
委託先 （助言を含む）	マザーファンドの運用をシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに委託します。
ベンチマーク	MSCIコクサイインデックス（円ベース）
決算日	毎年5月20日
収益分配方針	毎決算時（毎年5月20日）。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。収益分配金は原則として、決算日から起算して5営業日目までに支払い開始します。 ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等の全額とします。 ② 分配金額は、委託会社が上記①の範囲で、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。 ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
購入単位・購入価額	販売単位：販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円） 販売価額：購入申込日の翌営業日の基準価額
換金単位・換金価額	換金単位：販売会社の定める単位 換金価額：換金申込日の翌営業日の基準価額 換金代金の受渡し：原則として換金申込日から起算して6営業日目

購入・換金不可日	ロンドンもしくはニューヨークの証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行休業日等に該当する場合		
信託財産留保額	ありません。		
信託報酬	純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）を乗じて得た額とします。		
	運用会社(年率)	販売会社(年率)	受託会社(年率)
	0.75%（税抜）	0.02%（税抜）	0.03%（税抜）
信託事務の諸費用	ファンドの純資産総額に対して年率0.05%(税抜)以内		
申込手数料	ありません。		
償還条項	受益権の口数が30億口を下回った場合に約款の記載に基づき繰上償還することがあります。また市場の大幅な変動などにより運用者が運用を続けることが困難であると判断した場合には、償還することがあります。		
ファンド監査	有（年1回）		

■ シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の概要

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社は、シュローダー・グループの日本拠点です。

シュローダー・グループは、1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。英国ロンドンを本拠地とし、グローバルで幅広い資産運用サービスを展開しています。

GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債
マザーファンドの投資態度	1.主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）

主な投資制限	1.マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2.株式への投資割合には制限を設けません。 3.外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4.投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5.有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。 6.デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュート・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7.一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ①分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 ②分配方針 運用会社は、上記①の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.946%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。 [配分] 運用会社：0.825%（税抜0.75%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.110%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目

解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

■ J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

＊J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	① わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。 ② 運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。 ③ NOMURA - BPI 総合（NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。 ④ 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	① 株式への投資は行いません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年10月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。

その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
-----	---

■ NOMURA - BPI総合（NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の著作権等について

NOMURA－BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S＆P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA－BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	① OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 ② 運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。 ③ 投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。 ④ 債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主要な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。

マザーファンドの 投資対象	1.主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。 2.信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。 3.一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限りです。またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
マザーファンドの 投資態度	1.投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 2.投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。 3.信託財産として保有する債券の平均格付は、BB－（S＆P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS＆P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。 4.外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。
参考指数等	参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース） ※ 参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかり易く示すために用いる指標です。

主な投資制限	1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5. デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡し取引および為替先渡し取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。 6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	毎月26日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ① 分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 ② 分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記①の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③ 収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.814%（税抜0.74%）を乗じた金額とします。 [配分] 運用会社：0.770%（税抜0.70%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.033%（税抜0.03%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%）
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額

申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	① わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ② 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 ※委託会社の判断により投資助言契約の解約を行う場合があります。 ③ 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 株式への投資は行いません。 ④ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

投資対象	「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）に分散投資することにより信託財産の成長を目指します。 2.マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。 3.実質組入外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 4.当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資対象	1.世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているリートを主要投資対象とします。
マザーファンドの投資態度	1.高水準の利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 2.保有物件のファンダメンタルズが堅調で、経営陣が優れていると判断されるリートに投資します。 3.リートの組入比率は、原則として高位を保ちます。 4.外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 5.当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
参考指数等	S&P Global Ex-Japan REIT インデックス（税引き後配当込、円換算ベース）

主な投資制限	1. マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 2. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 3. 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 5. 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 6. 同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 7. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 8. 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 9. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
委託先 (助言を含む)	運用会社は、運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の運用先に委託することがあります。ただし、運用会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。 ・アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市） ・アライアンス・バーンスタイン・リミテッド（英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、ロンドン） ・アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア連邦、シドニー） ・アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド（中華人民共和国、香港特別行政区）
収益分配時期 及び分配方針	毎月15日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ① 分配額の範囲 経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ② 分配金額 委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 ③ 収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方針」に基づいて運用を行います。

信託報酬	純資産総額に応じて以下の通りとします。				
	純資産総額	信託報酬 総額 (税抜)	運用会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)
	100億円以下 の部分に対し て	年0.62%	年0.57%	年0.01%	年0.04%
	100億円超500 億円以下の部 分に対して	年0.60%	年0.55%		
	500億円超 1,000億円以下 の部分に対し て	年0.52%	年0.47%		
	1,000億円超の 部分に対して	年0.47%	年0.42%		
取得・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日				
申込単位	1円以上1円単位				
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額				
申込手数料等	ありません。				
解約単位	1口単位または1円以上1円単位				
解約代金支払い 日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目				
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額				
信託財産留保額	ありません。				
換金手数料	ありません。				
償還条項	信託元本が30億円を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。				
その他の費用	以下の諸費用を信託財産中から支弁することができます。 ・ 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用 ・ 受益権の管理事務に係る費用 ・ この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用 ・ 信託財産の監査に係る費用 ・ この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬 上記の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。				

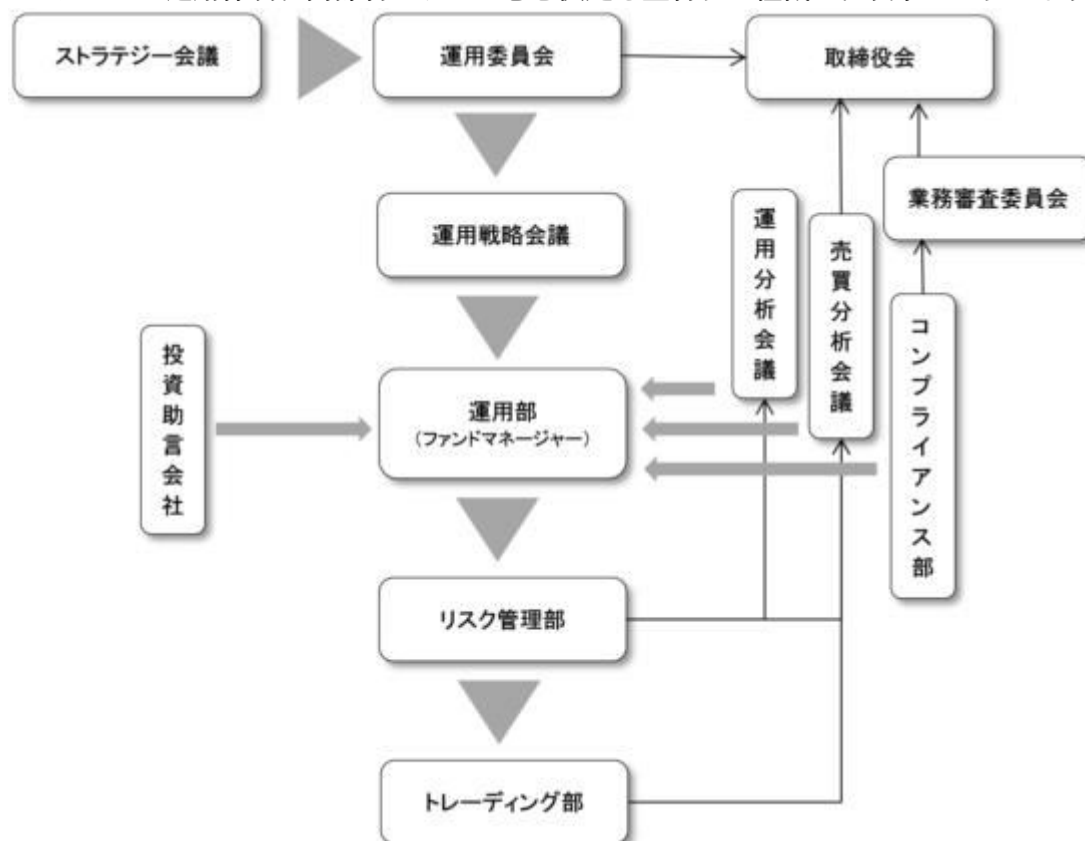
■ アライアンス・バーンスタイン株式会社の概要

アライアンス・バーンスタイン株式会社は世界有数の資産運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの日本拠点です。アライアンス・バーンスタイングループの運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

(3) 【運用体制】

■ 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部が開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (6名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

■ 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

■ ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

※ 運用体制等につきましては、2021年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

（４）【分配方針】

■ 年2回、4月18日および10月18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本連続増配成長株マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

- d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。
- 分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。
- ◆ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

＜約款に基づく投資制限＞

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引の指図および目的
委託会社は、投資信託財産に係る為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 資金の借入れ
- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

<関係法令に基づく投資制限>

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

■ 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 不動産投資信託証券のリスク

・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課

税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- ・ **信用リスク**

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ **業績悪化リスク**

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ **自然災害・環境問題等のリスク**

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ **法律改正・税制の変更等によるリスク**

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ **上場廃止リスク**

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ **流動性リスク**

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

■ **為替変動リスク**

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ **カントリーリスク**

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

■ **信用リスク**

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

- ① 運用の指図に関する帳票の確認
- ② 検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認
- ③ その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

ラップ・アプローチ(安定コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- ※分配金再投資基準価額は、2016年5月末を10,000として指数化しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※年間騰落率は、2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.0	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	△ 6.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.1	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値	1.0	6.0	10.0	9.0	1.0	1.6	2.3

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- ※分配金再投資基準価額は、2016年5月末を10,000として指数化しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※年間騰落率は、2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

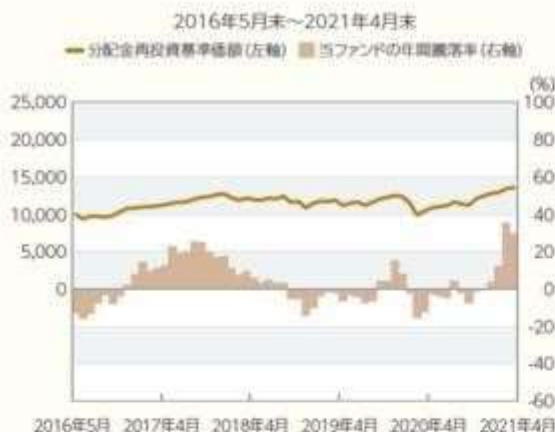


(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.3	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	△ 11.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.1	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値	2.3	6.0	10.0	9.0	1.0	1.6	2.3

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(成長コース)

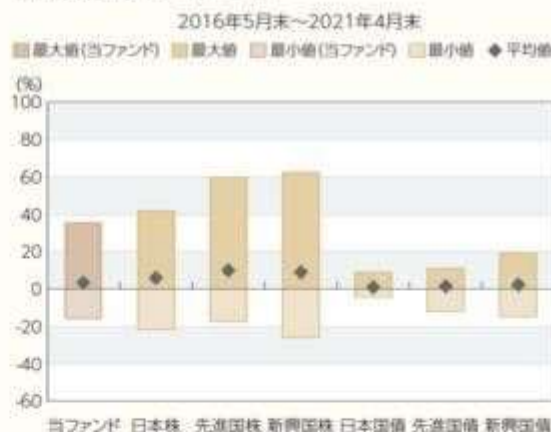
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- ※ 分配金再投資基準価額は、2016年5月末を10,000として指数化しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※ 年間騰落率は、2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.7	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	△ 16.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.1	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値	3.4	6.0	10.0	9.0	1.0	1.6	2.3

- ※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ 2016年5月から2021年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ※ 決算日に対応した数値とは異なります。
- ※ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

- ◆ 申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
- ◆ 「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

- ◆ 「ラップ・アプローチ（安定コース）」、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」および「ラップ・アプローチ（成長コース）」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

■ **信託報酬の総額及びその配分**

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.199%（税抜1.09%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.561%（税抜0.51%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.583%（税抜0.53%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.055%（税抜0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

＜実質的な信託報酬の総額＞

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくことになります。各投資信託証券の信託報酬は、以下のようになります。

- ・ 「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.88%（税抜0.80%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.946%（税抜0.86%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.814%（税抜0.74%）を乗じて得た額です。
- ・ 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に上限年率0.682%（税抜0.62%）を乗じて得た額です。
- ・ 上記4ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.29866%（税抜1.1806%）程度～年率2.01762%（税抜1.8342%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

- ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。
 - ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0132%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
 - ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等を間接的にご負担いただきます。
- ※ その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費

用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

■ 個人受益者に対する課税

◆収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

◆償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

※償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

■ 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

※ 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配

金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

※ 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

■ その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 上記の内容は2021年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2021年 4月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（１）【投資状況】

ラップ・アプローチ（安定コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	105,827,539	21.14
親投資信託受益証券	日本	384,777,672	76.86
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	9,996,819	2.00
合計（純資産総額）		500,602,030	100.00

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	245,543,165	40.97
親投資信託受益証券	日本	342,870,558	57.20
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	10,967,685	1.83
合計（純資産総額）		599,381,408	100.00

ラップ・アプローチ（成長コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	773,772,159	59.78
親投資信託受益証券	日本	498,652,015	38.52
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	21,940,906	1.70
合計（純資産総額）		1,294,365,080	100.00

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	10,178,188,750	94.37
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	606,706,724	5.63
合計（純資産総額）		10,784,895,474	100.00

（参考）国内債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	515,204,791	89.65
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	59,449,444	10.35
合計（純資産総額）		574,654,235	100.00

（参考）世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	25,276,226	17.08
	カナダ	23,014,758	15.55
	フランス	6,703,745	4.53
	イギリス	11,549,415	7.80
	スウェーデン	9,879,867	6.68
	ノルウェー	17,473,287	11.81
	オーストラリア	21,639,887	14.62
	ニュージーランド	24,365,174	16.46
	小計	139,902,359	94.52
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	8,110,104	5.48
合計（純資産総額）		148,012,463	100.00

（参考）Jリート・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	19,105,933,460	98.33
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	324,655,148	1.67
合計（純資産総額）		19,430,588,608	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ラップ・アプローチ（安定コース）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	248,661,332	1.2742	316,844,269	1.2737	316,719,938	63.27
2	日本	投資信託受 益証券	シュローダー先進外国株式ファン ド（適格機関投資家専用）	25,570,661	1.7513	44,781,898	1.768	45,208,928	9.03
3	日本	親投資信託 受益証券	日本連続増配成長株マザーファン ド	22,315,038	1.5146	33,798,356	1.4573	32,519,704	6.50
4	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s 用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF（適格機 関投資家専用）	59,995,011	0.4041	24,243,983	0.4062	24,369,973	4.87
5	日本	投資信託受 益証券	適格機関投資家私募 アライア ンス・バーンスタイン・コクサイ・ リート・ファンド	21,538,367	0.9016	19,418,991	0.9256	19,935,912	3.98
6	日本	親投資信託 受益証券	Jリート・マザーファンド	5,667,431	3.4220	19,393,948	3.4537	19,573,606	3.91
7	日本	投資信託受 益証券	G I M エマージング株式ファン ドF（適格機関投資家専用）	23,655,346	0.6778	16,033,593	0.6896	16,312,726	3.26

8	日本	親投資信託 受益証券	世界高金利債券マザーファンド	11,998,816	1.3125	15,748,446	1.3305	15,964,424	3.19
---	----	---------------	----------------	------------	--------	------------	--------	------------	------

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	21.14
親投資信託受益証券	76.86
合計	98.00

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	152,279,369	1.2742	194,034,371	1.2737	193,958,232	32.36
2	日本	投資信託受 益証券	シュローダー先進外国株式ファ ンド（適格機関投資家専用）	71,429,185	1.7513	125,093,931	1.768	126,286,799	21.07
3	日本	親投資信託 受益証券	日本連続増配成長株マザーファン ド	65,564,996	1.5146	99,304,742	1.4573	95,547,868	15.94
4	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s 用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF（適格機 関投資家専用）	131,606,488	0.4041	53,182,181	0.4062	53,458,555	8.92
5	日本	投資信託受 益証券	G I M エマージング株式ファンド F（適格機関投資家専用）	51,525,297	0.6778	34,923,846	0.6896	35,531,844	5.93
6	日本	投資信託受 益証券	適格機関投資家私募 アライア ンス・バーンスタイン・コクサイ・ リート・ファンド	32,698,755	0.9016	29,481,197	0.9256	30,265,967	5.05
7	日本	親投資信託 受益証券	Jリート・マザーファンド	8,540,676	3.4220	29,226,193	3.4537	29,496,932	4.92
8	日本	親投資信託 受益証券	世界高金利債券マザーファンド	17,938,765	1.3125	23,544,629	1.3305	23,867,526	3.98

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	40.97
親投資信託受益証券	57.20
合計	98.17

ラップ・アプローチ（成長コース）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託受 益証券	シュローダー先進外国株式ファ ンド（適格機関投資家専用）	234,041,456	1.7513	409,876,801	1.768	413,785,294	31.97
2	日本	親投資信託 受益証券	日本連続増配成長株マザーファン ド	216,534,123	1.5146	327,962,582	1.4573	315,555,177	24.38
3	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s 用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF（適格機 関投資家専用）	378,306,791	0.4041	152,873,774	0.4062	153,668,218	11.87

4	日本	投資信託受益証券	G I Mエマージング株式ファンド F（適格機関投資家専用）	185,892,186	0.6778	125,997,723	0.6896	128,191,251	9.90
5	日本	投資信託受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	84,407,300	0.9016	76,101,621	0.9256	78,127,396	6.04
6	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	22,365,050	3.4220	76,533,201	3.4537	77,242,173	5.97
7	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	50,216,012	1.2742	63,985,242	1.2737	63,960,134	4.94
8	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	31,487,810	1.3125	41,327,750	1.3305	41,894,531	3.24

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	59.78
親投資信託受益証券	38.52
合計	98.30

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	積水ハウス	建設業	189,700	2,032.62	385,588,674	2,209.00	419,047,300	3.89
2	日本	株式	栗田工業	機械	69,000	4,058.62	280,045,427	5,040.00	347,760,000	3.22
3	日本	株式	豊田通商	卸売業	69,500	3,943.05	274,041,975	4,620.00	321,090,000	2.98
4	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	195,100	1,526.50	297,820,150	1,640.50	320,061,550	2.97
5	日本	株式	リンナイ	金属製品	26,400	11,980.00	316,272,000	10,980.00	289,872,000	2.69
6	日本	株式	テルモ	精密機器	68,800	3,990.00	274,512,000	4,132.00	284,281,600	2.64
7	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	61,800	5,150.00	318,270,000	4,560.00	281,808,000	2.61
8	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	63,800	4,825.00	307,835,000	4,244.00	270,767,200	2.51
9	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	98,100	2,666.57	261,591,345	2,755.00	270,265,500	2.51
10	日本	株式	積水化学工業	化学	125,000	1,936.00	242,000,000	1,902.00	237,750,000	2.20
11	日本	株式	花王	化学	33,700	7,762.00	261,579,400	7,007.00	236,135,900	2.19
12	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	48,000	4,526.64	217,279,156	4,565.00	219,120,000	2.03
13	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	57,700	3,769.21	217,483,417	3,790.00	218,683,000	2.03
14	日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	79,500	3,050.00	242,475,000	2,743.00	218,068,500	2.02
15	日本	株式	シスメックス	電気機器	19,900	11,580.00	230,442,000	10,925.00	217,407,500	2.02
16	日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	75,600	2,471.00	186,807,600	2,851.00	215,535,600	2.00
17	日本	株式	長瀬産業	卸売業	125,400	1,487.00	186,469,800	1,646.00	206,408,400	1.91
18	日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	19,900	12,169.34	242,169,919	10,250.00	203,975,000	1.89
19	日本	株式	タカラバイオ	化学	72,600	2,902.00	210,685,200	2,794.00	202,844,400	1.88
20	日本	株式	竹内製作所	機械	67,900	2,910.09	197,595,693	2,945.00	199,965,500	1.85
21	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	36,100	5,234.29	188,957,869	5,510.00	198,911,000	1.84
22	日本	株式	ロート製薬	医薬品	70,600	3,145.00	222,037,000	2,803.00	197,891,800	1.83

23	日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	66,100	2,824.00	186,666,400	2,900.00	191,690,000	1.78
24	日本	株式	ゴールドウイン	繊維製品	28,800	7,311.70	210,577,027	6,530.00	188,064,000	1.74
25	日本	株式	パン・パシフィック・ インターナショナルホ	小売業	75,700	2,386.00	180,620,200	2,355.00	178,273,500	1.65
26	日本	株式	NECネットエスアイ	情報・通信業	92,000	1,803.83	165,953,249	1,883.00	173,236,000	1.61
27	日本	株式	KDDI	情報・通信業	51,900	3,030.17	157,266,040	3,306.00	171,581,400	1.59
28	日本	株式	ユー・エス・エス	サービス業	85,600	2,046.54	175,184,350	1,981.00	169,573,600	1.57
29	日本	株式	小林製薬	化学	17,200	12,790.00	219,988,000	9,750.00	167,700,000	1.55
30	日本	株式	三菱HCキャピタル	その他金融業	265,400	517.57	137,363,078	626.00	166,140,400	1.54

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	7.85
		食料品	2.67
		繊維製品	1.74
		化学	11.55
		医薬品	4.80
		ガラス・土石製品	2.00
		金属製品	3.28
		機械	5.88
		電気機器	3.79
		輸送用機器	1.23
		精密機器	2.64
		その他製品	2.02
		倉庫・運輸関連業	0.63
		情報・通信業	15.35
		卸売業	8.41
		小売業	6.28
		銀行業	1.20
		その他金融業	4.62
		サービス業	8.43
		合計	

（参考）国内債券マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第146回利付 国債（5年）	100,000,000	100.94	100,944,200	100.95	100,952,000	0.1	2025年12 月20日	17.57
2	日本	国債証券	第361回利付 国債（10年）	80,000,000	100.61	80,488,200	100.19	80,152,800	0.1	2030年12 月20日	13.95

3	日本	国債証券	第150回利付国債（20年）	34,000,000	116.32	39,551,180	115.48	39,263,540	1.4	2034年9月20日	6.83
4	日本	国債証券	第105回利付国債（20年）	30,000,000	117.23	35,169,000	115.70	34,710,300	2.1	2028年9月20日	6.04
5	日本	国債証券	第69回利付国債（30年）	30,000,000	101.75	30,525,000	101.24	30,372,600	0.7	2050年12月20日	5.29
6	日本	国債証券	第13回利付国債（40年）	30,000,000	94.85	28,455,000	93.88	28,166,400	0.5	2060年3月20日	4.90
7	日本	国債証券	第149回利付国債（20年）	21,000,000	117.52	24,680,670	116.62	24,490,830	1.5	2034年6月20日	4.26
8	日本	国債証券	第123回利付国債（20年）	20,000,000	120.98	24,196,200	119.35	23,870,000	2.1	2030年12月20日	4.15
9	日本	国債証券	第338回利付国債（10年）	23,000,000	102.37	23,546,250	102.06	23,474,260	0.4	2025年3月20日	4.08
10	日本	国債証券	第98回利付国債（20年）	20,000,000	115.32	23,065,000	113.78	22,757,400	2.1	2027年9月20日	3.96
11	日本	国債証券	第154回利付国債（20年）	20,000,000	113.90	22,781,600	113.26	22,652,200	1.2	2035年9月20日	3.94
12	日本	国債証券	第323回利付国債（10年）	15,000,000	101.73	15,260,400	101.15	15,172,800	0.9	2022年6月20日	2.64
13	日本	国債証券	第335回利付国債（10年）	13,000,000	102.52	13,327,730	102.13	13,277,550	0.5	2024年9月20日	2.31
14	日本	国債証券	第343回利付国債（10年）	13,000,000	101.22	13,159,380	100.97	13,127,010	0.1	2026年6月20日	2.28
15	日本	国債証券	第100回利付国債（20年）	10,000,000	117.04	11,704,000	115.47	11,547,300	2.2	2028年3月20日	2.01
16	日本	国債証券	第332回利付国債（10年）	10,000,000	102.37	10,237,000	101.93	10,193,500	0.6	2023年12月20日	1.77
17	日本	国債証券	第172回利付国債（20年）	10,000,000	100.18	10,018,000	99.38	9,938,900	0.4	2040年3月20日	1.73
18	日本	国債証券	第318回利付国債（10年）	7,000,000	100.45	7,031,681	100.45	7,031,681	1	2021年9月20日	1.22
19	日本	国債証券	第326回利付国債（10年）	4,000,000	101.81	4,072,560	101.34	4,053,720	0.7	2022年12月20日	0.71

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	89.65
合計	89.65

（参考）世界高金利債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT 4.5	150,000	9,421.06	14,131,597	9,484.66	14,226,999	4.5	2027年4月15日	9.61
2	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	110,000	10,359.16	11,395,078	10,352.38	11,387,620	4.75	2027年4月21日	7.69
3	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	800,000	1,363.75	10,910,043	1,358.88	10,871,101	1.5	2026年2月19日	7.34
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.5	100,000	10,516.00	10,516,000	10,500.68	10,500,681	0.5	2027年4月30日	7.09
5	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT 1.5	130,000	7,785.18	10,120,736	7,798.59	10,138,175	1.5	2031年5月15日	6.85

6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	100,000	10,021.56	10,021,560	9,970.49	9,970,499	0.625	2030年 8 月15日	6.74
7	スウェー デン	国債証券	SWEDISH GOVRMNT 1	720,000	1,375.26	9,901,897	1,372.20	9,879,867	1	2026年11 月12日	6.68
8	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	70,000	12,463.23	8,724,266	12,444.52	8,711,165	8	2027年 6 月 1日	5.89
9	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	40,000	21,276.34	8,510,537	21,167.09	8,466,836	6	2028年12 月 7日	5.72
10	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.5	90,000	9,172.74	8,255,472	9,181.39	8,263,252	2.5	2030年 5 月21日	5.58
11	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	80,000	10,309.24	8,247,396	10,283.78	8,227,031	8	2023年 6 月 1日	5.56
12	ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.375	500,000	1,330.62	6,653,125	1,320.43	6,602,186	1.375	2030年 8 月19日	4.46
13	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 1.25	70,000	8,693.39	6,085,379	8,680.80	6,076,562	1.25	2030年 6 月 1日	4.11
14	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.5	20,000	19,299.04	3,859,809	19,173.92	3,834,784	5.5	2029年 4 月25日	2.59
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	30,000	12,401.84	3,720,554	12,378.02	3,713,406	6.25	2023年 8 月15日	2.51
16	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 0.625	20,000	15,443.28	3,088,657	15,412.89	3,082,579	0.625	2025年 6 月 7日	2.08
17	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 8.25	20,000	14,391.26	2,878,253	14,344.80	2,868,961	8.25	2022年 4 月25日	1.94
18	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 4.25	20,000	9,948.12	1,989,625	9,945.07	1,989,015	4.25	2026年 4 月21日	1.34
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	10,000	10,942.78	1,094,278	10,916.40	1,091,640	8.125	2021年 5 月15日	0.74

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	94.52
合計	94.52

（参考）Ｊリート・マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資 証券	1,968	572,407	1,126,497,389	718,000	1,413,024,000	7.27
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法 人 投資証券	1,634	524,000	856,216,000	678,000	1,107,852,000	5.70
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資 法人 投資証券	6,339	137,138	869,319,350	172,800	1,095,379,200	5.64
4	日本	投資証券	G L P投資法人 投資証券	5,414	160,807	870,613,969	183,200	991,844,800	5.10
5	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資 証券	8,098	82,629	669,136,849	107,700	872,154,600	4.49
6	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,222	341,805	759,491,154	351,000	779,922,000	4.01
7	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資 証券	2,660	243,215	646,953,762	293,100	779,646,000	4.01
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資 証券	3,097	152,485	472,248,770	192,800	597,101,600	3.07
9	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法 人 投資証券	1,444	303,413	438,128,660	348,500	503,234,000	2.59

10	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3,000	120,913	362,739,600	163,400	490,200,000	2.52
11	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	2,455	176,003	432,088,862	198,100	486,335,500	2.50
12	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	594	656,451	389,932,009	791,000	469,854,000	2.42
13	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	877	397,338	348,465,706	504,000	442,008,000	2.27
14	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	906	421,440	381,825,158	478,000	433,068,000	2.23
15	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	662	593,676	393,014,123	649,000	429,638,000	2.21
16	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	2,790	132,816	370,558,085	150,500	419,895,000	2.16
17	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	2,070	161,364	334,023,761	177,500	367,425,000	1.89
18	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	817	299,500	244,691,500	444,500	363,156,500	1.87
19	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	444	651,000	289,044,000	806,000	357,864,000	1.84
20	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	2,982	93,529	278,905,596	112,200	334,580,400	1.72
21	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	2,056	140,007	287,854,502	158,700	326,287,200	1.68
22	日本	投資証券	福岡リート投資法人 投資証券	1,772	159,424	282,500,018	179,200	317,542,400	1.63
23	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	701	403,870	283,112,885	452,000	316,852,000	1.63
24	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	3,481	74,800	260,378,800	91,000	316,771,000	1.63
25	日本	投資証券	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,065	85,493	262,039,085	95,500	292,707,500	1.51
26	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	1,872	123,500	231,192,000	152,900	286,228,800	1.47
27	日本	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	2,165	101,923	220,663,404	126,500	273,872,500	1.41
28	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	6,862	34,007	233,358,862	39,250	269,333,500	1.39
29	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	474	499,000	236,526,000	566,000	268,284,000	1.38
30	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,185	180,460	213,845,834	225,800	267,573,000	1.38

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	98.33
合計	98.33

②【投資不動産物件】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2015年10月19日）	648,440,530	648,440,530	0.9759	0.9759
第2期計算期間末（2016年 4月18日）	1,138,653,603	1,138,653,603	0.9901	0.9901
第3期計算期間末（2016年10月18日）	1,126,065,882	1,126,065,882	0.9760	0.9760
第4期計算期間末（2017年 4月18日）	1,028,574,083	1,028,574,083	1.0001	1.0001
第5期計算期間末（2017年10月18日）	995,366,831	996,329,773	1.0337	1.0347
第6期計算期間末（2018年 4月18日）	883,731,705	884,589,704	1.0300	1.0310
第7期計算期間末（2018年10月18日）	777,210,014	777,975,715	1.0150	1.0160
第8期計算期間末（2019年 4月18日）	583,890,364	584,456,498	1.0314	1.0324
第9期計算期間末（2019年10月18日）	535,952,162	536,465,862	1.0433	1.0443
第10期計算期間末（2020年 4月20日）	458,555,179	458,555,179	0.9780	0.9780
第11期計算期間末（2020年10月19日）	478,833,829	479,307,595	1.0107	1.0117
第12期計算期間末（2021年 4月19日）	500,370,801	500,840,412	1.0655	1.0665
2020年 4月末日	462,578,022	—	0.9866	—
5月末日	467,316,183	—	0.9967	—
6月末日	468,658,407	—	0.9970	—
7月末日	479,535,698	—	1.0037	—
8月末日	481,282,643	—	1.0137	—
9月末日	477,890,086	—	1.0066	—
10月末日	472,119,184	—	0.9965	—
11月末日	480,624,139	—	1.0247	—
12月末日	477,256,258	—	1.0350	—
2021年 1月末日	513,815,661	—	1.0428	—
2月末日	500,207,486	—	1.0453	—
3月末日	505,670,242	—	1.0607	—
4月末日	500,602,030	—	1.0660	—

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	純資産総額(円)	基準価額（円） （1口当たり）
--	----------	--------------------

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2015年10月19日)	832,554,228	832,554,228	0.9513	0.9513
第2期計算期間末	(2016年 4月18日)	1,481,843,138	1,481,843,138	0.9287	0.9287
第3期計算期間末	(2016年10月18日)	1,415,743,253	1,415,743,253	0.9164	0.9164
第4期計算期間末	(2017年 4月18日)	1,352,744,655	1,352,744,655	0.9787	0.9787
第5期計算期間末	(2017年10月18日)	1,245,627,763	1,246,802,901	1.0600	1.0610
第6期計算期間末	(2018年 4月18日)	1,186,959,582	1,188,086,645	1.0531	1.0541
第7期計算期間末	(2018年10月18日)	1,034,679,302	1,035,675,125	1.0390	1.0400
第8期計算期間末	(2019年 4月18日)	805,345,010	806,114,893	1.0461	1.0471
第9期計算期間末	(2019年10月18日)	717,161,082	717,843,720	1.0506	1.0516
第10期計算期間末	(2020年 4月20日)	579,215,445	579,215,445	0.9468	0.9468
第11期計算期間末	(2020年10月19日)	593,825,735	594,405,865	1.0236	1.0246
第12期計算期間末	(2021年 4月19日)	600,563,404	601,088,343	1.1441	1.1451
	2020年 4月末日	584,296,308	—	0.9581	—
	5月末日	599,782,070	—	0.9835	—
	6月末日	592,097,785	—	0.9913	—
	7月末日	598,600,052	—	0.9988	—
	8月末日	613,303,138	—	1.0268	—
	9月末日	596,010,596	—	1.0112	—
	10月末日	577,517,995	—	0.9974	—
	11月末日	600,533,549	—	1.0528	—
	12月末日	597,174,526	—	1.0740	—
	2021年 1月末日	586,299,541	—	1.0937	—
	2月末日	588,847,093	—	1.1036	—
	3月末日	601,301,706	—	1.1345	—
	4月末日	599,381,408	—	1.1432	—

ラップ・アプローチ（成長コース）

		純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2015年10月19日)	2,091,523,320	2,091,523,320	0.9266	0.9266
第2期計算期間末	(2016年 4月18日)	4,155,405,519	4,155,405,519	0.8693	0.8693
第3期計算期間末	(2016年10月18日)	3,935,247,436	3,935,247,436	0.8582	0.8582
第4期計算期間末	(2017年 4月18日)	3,551,020,294	3,551,020,294	0.9513	0.9513
第5期計算期間末	(2017年10月18日)	3,109,577,893	3,112,464,906	1.0771	1.0781
第6期計算期間末	(2018年 4月18日)	2,716,641,317	2,719,186,815	1.0672	1.0682
第7期計算期間末	(2018年10月18日)	2,245,959,531	2,248,092,445	1.0530	1.0540
第8期計算期間末	(2019年 4月18日)	1,642,857,932	1,644,420,790	1.0512	1.0522
第9期計算期間末	(2019年10月18日)	1,361,099,672	1,362,399,445	1.0472	1.0482
第10期計算期間末	(2020年 4月20日)	1,080,701,539	1,080,701,539	0.9065	0.9065

第11期計算期間末	(2020年10月19日)	1,187,148,972	1,188,310,703	1.0219	1.0229
第12期計算期間末	(2021年 4月19日)	1,300,448,080	1,301,536,374	1.1949	1.1959
	2020年 4月末日	1,096,646,355	—	0.9203	—
	5月末日	1,137,996,047	—	0.9574	—
	6月末日	1,167,791,057	—	0.9720	—
	7月末日	1,171,045,645	—	0.9811	—
	8月末日	1,204,126,329	—	1.0253	—
	9月末日	1,169,127,172	—	1.0019	—
	10月末日	1,141,593,123	—	0.9849	—
	11月末日	1,210,861,863	—	1.0655	—
	12月末日	1,215,697,426	—	1.0967	—
	2021年 1月末日	1,255,581,494	—	1.1263	—
	2月末日	1,248,204,053	—	1.1361	—
	3月末日	1,294,130,605	—	1.1807	—
	4月末日	1,294,365,080	—	1.1929	—

②【分配の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円

第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円

③【収益率の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	収益率（%）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	△2.4
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	1.5
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	△1.4
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	2.5
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	3.5
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	△0.3
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	△1.4
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	1.7

第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	1.3
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	△6.3
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	3.4
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	5.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	△4.9
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	△2.4
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	△1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	6.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	8.4
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	△0.6
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	△1.2
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.8
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.5
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	△9.9
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	8.2
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	11.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	△7.3
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	△6.2
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	△1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	10.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	13.3
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	△0.8
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	△1.2
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	△0.1
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	△0.3
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	△13.4
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	12.8
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	17.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ラップ・アプローチ（安定コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	704,482,622	40,000,000
第2期計算期間	551,048,106	65,502,855
第3期計算期間	66,943,852	63,217,480
第4期計算期間	33,125,033	158,419,160
第5期計算期間	55,862,257	121,380,071
第6期計算期間	37,647,484	142,590,392
第7期計算期間	7,384,065	99,681,727
第8期計算期間	5,947,927	205,515,411
第9期計算期間	4,273,835	56,707,949
第10期計算期間	24,921,782	69,757,384
第11期計算期間	9,919,616	5,017,732
第12期計算期間	33,439,799	37,594,800

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	915,130,540	40,000,000
第2期計算期間	751,417,648	30,998,948
第3期計算期間	225,143	50,812,862
第4期計算期間	31,834,045	194,631,705
第5期計算期間	37,675,620	244,701,312
第6期計算期間	53,462,385	101,536,826
第7期計算期間	2,269,544	133,509,974
第8期計算期間	10,747,460	236,687,188
第9期計算期間	7,284,292	94,529,679
第10期計算期間	12,724,185	83,616,671
第11期計算期間	13,465,773	45,081,384
第12期計算期間	764,492	55,955,378

ラップ・アプローチ（成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2,297,113,063	40,000,000
第2期計算期間	2,600,283,421	77,154,473

第3期計算期間	9,803,392	204,601,772
第4期計算期間	37,225,163	889,808,987
第5期計算期間	21,258,071	867,104,301
第6期計算期間	24,719,145	366,234,053
第7期計算期間	29,669,300	442,253,556
第8期計算期間	9,803,917	579,860,171
第9期計算期間	11,224,786	274,309,521
第10期計算期間	12,515,988	120,124,071
第11期計算期間	22,992,084	53,426,199
第12期計算期間	32,354,467	105,791,316

《参考情報》

運用実績

ラップ・アプローチ(安定コース)

●基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2021年4月30日



●分配金の推移

2021年 4月	10円
2020年10月	10円
2020年 4月	0円
2019年10月	10円
2019年 4月	10円
設定来累計	70円

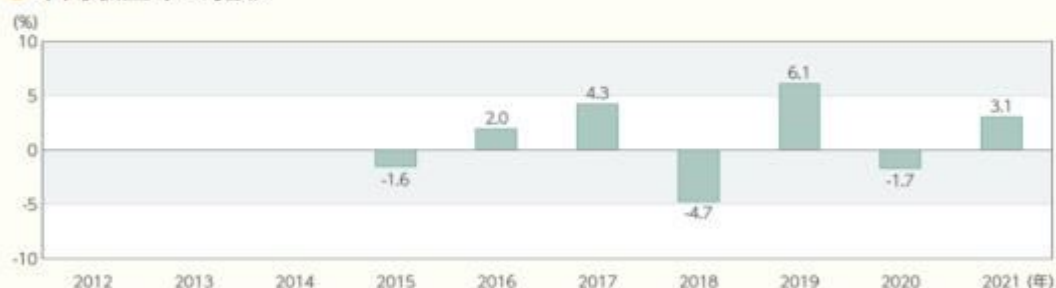
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

●主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	63.27%
シュローダー先進外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	9.03%
日本連続増配成長株マザーファンド	6.50%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	4.87%
適格機関投資家私募 アライアンス・パーンス・コクサイ・リート・ファンド	3.98%
Jリート・マザーファンド	3.91%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	3.26%
世界高金利債券マザーファンド	3.19%

●年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2021年は4月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2021年4月30日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2021年 4月	10円
2020年10月	10円
2020年 4月	0円
2019年10月	10円
2019年 4月	10円
設定来累計	70円

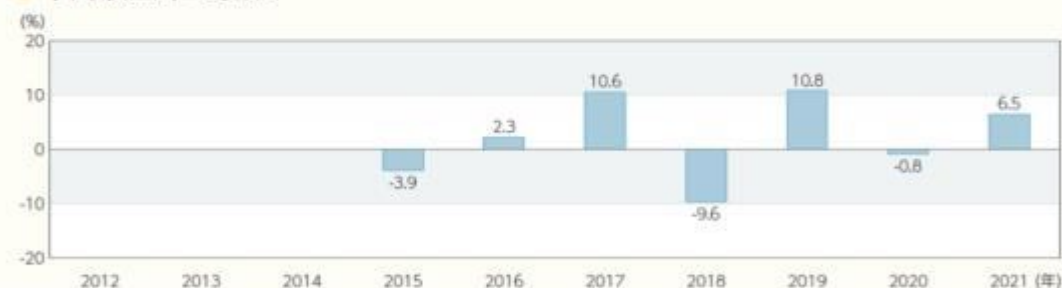
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	32.36%
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	21.07%
日本連続増配成長株マザーファンド	15.94%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	8.92%
GIMIマーキング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	5.93%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	5.05%
Jリート・マザーファンド	4.92%
世界高金利債券マザーファンド	3.98%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2021年は4月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

ラップ・アプローチ(成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2021年4月30日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2021年 4月	10円
2020年10月	10円
2020年 4月	0円
2019年10月	10円
2019年 4月	10円
設定来累計	70円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	31.97%
日本連続増配成長株マザーファンド	24.38%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	11.87%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	9.90%
適格機関投資家私募 アライアンス・パースタイン・コクサイ・リート・ファンド	6.04%
Jリート・マザーファンド	5.97%
国内債券マザーファンド	4.94%
世界高金利債券マザーファンド	3.24%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2021年は4月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

1 【申込（販売）手続等】

■ 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

■ 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

◆ 「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

■ 取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資により

ファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

■ 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

■ 換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

◆ 「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

■ 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。また、信託財産留保額也没有ありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所におけ

る取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

■ 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

※ 買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

■ 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

■ 投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

■ 株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

■ 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

■ 不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

■ 外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

■ 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間は、2015年4月27日から2035年4月18日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

（4）【計算期間】

計算期間は、原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。なお、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（5）【その他】

■ 投資信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益

権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

■ 投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

■ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

■ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

■ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

■ 投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を

行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

■ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

■ 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

■ 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<https://www.okasan-am.jp>

■ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

■ 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、株式会社日本カストディ銀行は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

■ 関係法人との契約の更改等に関する手続等

◆ 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

◆ 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】**■ ファンドの受益権**

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

■ 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

- ◆ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

- ◆ 償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

■ 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

■ 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（2020年10月20日から2021年 4月19日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ・アプローチ（安定コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	357,756	991,795
コール・ローン	11,999,972	12,579,952
投資信託受益証券	101,226,761	104,478,465
親投資信託受益証券	369,628,407	385,785,019
流動資産合計	483,212,896	503,835,231
資産合計	483,212,896	503,835,231
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	473,766	469,611
未払解約金	1,018,720	-
未払受託者報酬	129,794	135,305
未払委託者報酬	2,725,660	2,827,061
未払利息	7	5
その他未払費用	31,120	32,448
流動負債合計	4,379,067	3,464,430
負債合計	4,379,067	3,464,430
純資産の部		
元本等		
元本	*1 473,766,418	*1 469,611,417
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,067,411	30,759,384
（分配準備積立金）	41,231,472	41,946,328
元本等合計	478,833,829	500,370,801
純資産合計	*2 478,833,829	*2 500,370,801
負債純資産合計	483,212,896	503,835,231

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
営業収益		
受取配当金	2,833,834	2,723,232
受取利息	14	47
有価証券売買等損益	15,924,063	26,678,062
営業収益合計	18,757,911	29,401,341
営業費用		
支払利息	1,871	909
受託者報酬	129,794	135,305
委託者報酬	2,725,660	2,827,061
その他費用	31,294	32,725
営業費用合計	2,888,619	2,996,000
営業利益又は営業損失（△）	15,869,292	26,405,341
経常利益又は経常損失（△）	15,869,292	26,405,341
当期純利益又は当期純損失（△）	15,869,292	26,405,341
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	154,258	1,199,638
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△10,309,355	5,067,411
剰余金増加額又は欠損金減少額	135,498	1,411,159
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	108,279	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,219	1,411,159
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	455,278
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	455,278
分配金	*1 473,766	*1 469,611
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,067,411	30,759,384

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第12期
		自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年10月20日から2021年 4月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 (2020年10月19日現在)		第12期 (2021年 4月19日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	473,766,418口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	469,611,417口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0107円	1口当たりの純資産額	1.0655円
(10,000口当たりの純資産額	10,107円)	(10,000口当たりの純資産額	10,655円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日			第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日		
*1.分配金の計算過程			*1.分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収A	4,504,743円		費用控除後の配当等収A	4,309,491円	
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B	0円		費用控除後・繰越欠損B	0円	
金補填後の有価証券売 買等損益額			金補填後の有価証券売 買等損益額		
収益調整金額 C	6,910,946円		収益調整金額 C	9,665,851円	
分配準備積立金額 D	37,200,495円		分配準備積立金額 D	38,106,448円	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	48,616,184円		当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	52,081,790円	
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F	473,766,418口		当ファンドの期末残存F	469,611,417口	
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	1,026円		10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	1,109円	
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H	10円		10,000口当たり分配金H	10円	
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000	473,766円		収益分配金金額 I=F*H/10,000	469,611円	

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（4）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 468,864,534円	期首元本額 473,766,418円
期中追加設定元本額 9,919,616円	期中追加設定元本額 33,439,799円
期中一部解約元本額 5,017,732円	期中一部解約元本額 37,594,800円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第11期(自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,121,856
親投資信託受益証券	4,344,229
合計	14,466,085

第12期(自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,031,053
親投資信託受益証券	3,231,419
合計	16,262,472

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	21,538,367	19,418,991	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	25,570,661	44,781,898	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	59,995,011	24,243,983	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	23,655,346	16,033,593	
		銘柄数：4 組入時価比率：20.9%	130,759,385	104,478,465 100.0%	
	計	投資信託受益証券合計		104,478,465	
親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	22,315,038	33,798,356	
		J リート・マザーファンド	5,667,431	19,393,948	
		国内債券マザーファンド	248,661,332	316,844,269	
		世界高金利債券マザーファンド	11,998,816	15,748,446	
		銘柄数：4 組入時価比率：77.1%	288,642,617	385,785,019 100.0%	
	計	親投資信託受益証券合計		385,785,019	
合計				490,263,484	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（安定成長コース）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	447,602	1,251,668
コール・ローン	15,013,605	15,876,191
投資信託受益証券	239,393,332	242,681,155
親投資信託受益証券	343,198,114	346,109,935
流動資産合計	598,052,653	605,918,949
資産合計	598,052,653	605,918,949
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	580,130	524,939
未払解約金	-	1,212,581
未払受託者報酬	163,972	163,442
未払委託者報酬	3,443,468	3,415,363
未払利息	9	6
その他未払費用	39,339	39,214
流動負債合計	4,226,918	5,355,545
負債合計	4,226,918	5,355,545
純資産の部		
元本等		
元本	*1 580,130,086	*1 524,939,200
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,695,649	75,624,204
（分配準備積立金）	91,662,875	93,751,234
元本等合計	593,825,735	600,563,404
純資産合計	*2 593,825,735	*2 600,563,404
負債純資産合計	598,052,653	605,918,949

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
営業収益		
受取配当金	5,867,046	5,345,772
受取利息	20	65
有価証券売買等損益	44,921,105	65,235,482
営業収益合計	50,788,171	70,581,319
営業費用		
支払利息	2,530	1,282
受託者報酬	163,972	163,442
委託者報酬	3,443,468	3,415,363
その他費用	39,632	39,617
営業費用合計	3,649,602	3,619,704
営業利益又は営業損失（△）	47,138,569	66,961,615
経常利益又は経常損失（△）	47,138,569	66,961,615
当期純利益又は当期純損失（△）	47,138,569	66,961,615
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,660,597	3,295,198
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△32,530,252	13,695,649
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,373,594	108,256
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,373,594	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	108,256
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,535	1,321,179
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,321,179
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,535	-
分配金	*1 580,130	*1 524,939
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,695,649	75,624,204

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第12期
		自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年10月20日から2021年 4月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 (2020年10月19日現在)		第12期 (2021年 4月19日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	580,130,086口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	524,939,200口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0236円	1口当たりの純資産額	1.1441円
(10,000口当たりの純資産額	10,236円)	(10,000口当たりの純資産額	11,441円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日			第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日		
*1.分配金の計算過程			*1.分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収A	7,954,765円		費用控除後の配当等収A	7,109,340円	
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B	0円		費用控除後・繰越欠損B	4,344,777円	
金補填後の有価証券売却等損益額			金補填後の有価証券売却等損益額		
収益調整金額 C	12,318,188円		収益調整金額 C	11,273,091円	
分配準備積立金額 D	84,288,240円		分配準備積立金額 D	82,822,056円	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	104,561,193円		当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	105,549,264円	
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F	580,130,086口		当ファンドの期末残存F	524,939,200口	
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	1,802円		10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,010円	
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金 H	10円		10,000口当たり分配金 H	10円	
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000	580,130円		収益分配金金額 I=F*H/10,000	524,939円	

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（4）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 611,745,697円	期首元本額 580,130,086円
期中追加設定元本額 13,465,773円	期中追加設定元本額 764,492円
期中一部解約元本額 45,081,384円	期中一部解約元本額 55,955,378円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第11期(自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	26,305,837
親投資信託受益証券	13,411,901
合計	39,717,738

第12期(自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	31,069,411
親投資信託受益証券	7,505,421
合計	38,574,832

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	32,698,755	29,481,197	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	71,429,185	125,093,931	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	131,606,488	53,182,181	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	51,525,297	34,923,846	
		銘柄数：4 組入時価比率：40.4%	287,259,725	242,681,155 100.0%	
	計	投資信託受益証券合計		242,681,155	
親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	65,564,996	99,304,742	
		J リート・マザーファンド	8,540,676	29,226,193	
		国内債券マザーファンド	152,279,369	194,034,371	
		世界高金利債券マザーファンド	17,938,765	23,544,629	
		銘柄数：4 組入時価比率：57.6%	244,323,806	346,109,935 100.0%	
	計	親投資信託受益証券合計		346,109,935	
合計				588,791,090	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（成長コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	815,883	2,407,864
コール・ローン	27,366,607	30,541,413
投資信託受益証券	704,067,133	764,849,919
親投資信託受益証券	464,849,697	509,808,775
未収入金	-	8,500,000
流動資産合計	1,197,099,320	1,316,107,971
資産合計	1,197,099,320	1,316,107,971
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,161,731	1,088,294
未払解約金	1,692,463	7,049,732
未払受託者報酬	319,072	339,840
未払委託者報酬	6,700,460	7,100,405
未払利息	18	12
その他未払費用	76,604	81,608
流動負債合計	9,950,348	15,659,891
負債合計	9,950,348	15,659,891
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,161,731,226	*1 1,088,294,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,417,746	212,153,703
（分配準備積立金）	270,724,983	282,205,715
元本等合計	1,187,148,972	1,300,448,080
純資産合計	*2 1,187,148,972	*2 1,300,448,080
負債純資産合計	1,197,099,320	1,316,107,971

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
営業収益		
受取配当金	15,453,728	14,729,790
受取利息	59	145
有価証券売買等損益	130,229,685	186,752,549
営業収益合計	145,683,472	201,482,484
営業費用		
支払利息	4,653	2,591
受託者報酬	319,072	339,840
委託者報酬	6,700,460	7,100,405
その他費用	77,165	82,607
営業費用合計	7,101,350	7,525,443
営業利益又は営業損失（△）	138,582,122	193,957,041
経常利益又は経常損失（△）	138,582,122	193,957,041
当期純利益又は当期純損失（△）	138,582,122	193,957,041
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,843,000	8,392,342
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△111,463,802	25,417,746
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,940,887	4,667,263
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,940,887	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,667,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	636,730	2,407,711
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,407,711
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	636,730	-
分配金	*1 1,161,731	*1 1,088,294
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,417,746	212,153,703

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第12期
		自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年10月20日から2021年 4月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 (2020年10月19日現在)		第12期 (2021年 4月19日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,161,731,226口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,088,294,377口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0219円	1口当たりの純資産額	1.1949円
(10,000口当たりの純資産額	10,219円)	(10,000口当たりの純資産額	11,949円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日			第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日		
*1.分配金の計算過程			*1.分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収A	19,499,407円		費用控除後の配当等収A	18,063,948円	
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B	0円		費用控除後・繰越欠損B	18,958,810円	
金補填後の有価証券売買等損益額			金補填後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額 C	27,017,289円		収益調整金額 C	32,960,476円	
分配準備積立金額 D	252,387,307円		分配準備積立金額 D	246,271,251円	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	298,904,003円		当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	316,254,485円	
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F	1,161,731,226口		当ファンドの期末残存F	1,088,294,377口	
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,572円		10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,905円	
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H	10円		10,000口当たり分配金H	10円	
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,161,731円		収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,088,294円	

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（4）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年10月19日現在)	第12期 (2021年 4月19日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,192,165,341円	期首元本額 1,161,731,226円
期中追加設定元本額 22,992,084円	期中追加設定元本額 32,354,467円
期中一部解約元本額 53,426,199円	期中一部解約元本額 105,791,316円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第11期(自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	81,688,740
親投資信託受益証券	40,735,493
合計	122,424,233

第12期(自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	89,255,431
親投資信託受益証券	19,503,598
合計	108,759,029

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	84,407,300	76,101,621	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	234,041,456	409,876,801	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	378,306,791	152,873,774	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	185,892,186	125,997,723	
		銘柄数：4 組入時価比率：58.8%	882,647,733	764,849,919 100.0%	
	計	投資信託受益証券合計		764,849,919	
親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	216,534,123	327,962,582	
		J リート・マザーファンド	22,365,050	76,533,201	
		国内債券マザーファンド	50,216,012	63,985,242	
		世界高金利債券マザーファンド	31,487,810	41,327,750	
		銘柄数：4 組入時価比率：39.2%	320,602,995	509,808,775 100.0%	
	計	親投資信託受益証券合計		509,808,775	
合計				1,274,658,694	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ラップ・アプローチ（安定コース）」「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」「ラップ・アプローチ（成長コース）」は、「日本連続増配成長株マザーファンド」、「国内債券マザーファン

ド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本連続増配成長株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			14,324,478	29,597,375
コール・ローン			480,476,151	375,413,922
株式			13,256,811,450	10,564,812,850
未収配当金			69,686,350	77,994,550
流動資産合計			13,821,298,429	11,047,818,697
資産合計			13,821,298,429	11,047,818,697
負債の部				
流動負債				
未払解約金			79,929,663	-
未払利息			316	159
その他未払費用			1,984	1,769
流動負債合計			79,931,963	1,928
負債合計			79,931,963	1,928
純資産の部				
元本等				
元本		*1	9,511,352,653	7,294,086,903
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			4,230,013,813	3,753,729,866
元本等合計			13,741,366,466	11,047,816,769
純資産合計		*2	13,741,366,466	11,047,816,769
負債純資産合計			13,821,298,429	11,047,818,697

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 9,511,352,653口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 7,294,086,903口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.4447円 (10,000口当たりの純資産額 14,447円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.5146円 (10,000口当たりの純資産額 15,146円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

2020年10月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 4月21日
期首元本額	14,506,340,751円
期首より2020年10月19日までの追加設定元本額	1,024,375,422円
期首より2020年10月19日までの一部解約元本額	6,019,363,520円

2020年10月19日現在	
期末元本額	9,511,352,653円
2020年10月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	－円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	－円
ラップ・アプローチ（成長コース）	－円
日本連続増配成長株オープン	4,772,380,978円
DC日本連続増配成長株オープン	12,518,362円
日本連続増配成長株ファンド１８－０７（繰上償還条項付）	2,001,702,572円
日本連続増配成長株ファンド１９－０３（繰上償還条項付）	490,903,801円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	188,032,078円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）１９－０４（適格機関投資家専用）	830,414,892円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）１９－０７（適格機関投資家専用）	628,341,476円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	587,058,494円

2021年 4月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年10月20日
期首元本額	9,511,352,653円
期首より2021年 4月19日までの追加設定元本額	1,175,508,796円
期首より2021年 4月19日までの一部解約元本額	3,392,774,546円
期末元本額	7,294,086,903円
2021年 4月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	22,315,038円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	65,564,996円
ラップ・アプローチ（成長コース）	216,534,123円
日本連続増配成長株オープン	3,882,167,205円
DC日本連続増配成長株オープン	12,381,519円
日本連続増配成長株ファンド１８－０７（繰上償還条項付）	987,696,369円
日本連続増配成長株ファンド１９－０３（繰上償還条項付）	－円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	310,506,628円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）１９－０４（適格機関投資家専用）	690,322,315円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）１９－０７（適格機関投資家専用）	522,680,335円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	583,918,375円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2020年10月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,098,867,876
合計	1,098,867,876

2021年 4月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	288,331,143
合計	288,331,143

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

① 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ショーボンドホールディングス	61,800	4,905.00	303,129,000	
		積水ハウス	189,700	2,334.00	442,759,800	
		協和エクシオ	50,000	2,953.00	147,650,000	
		ヤクルト本社	13,000	5,380.00	69,940,000	
		アサヒグループホールディングス	48,000	4,717.00	226,416,000	
		ゴールドウイン	28,800	6,980.00	201,024,000	
		日産化学	23,300	6,080.00	141,664,000	
		積水化学工業	125,000	2,127.00	265,875,000	
		花王	33,700	7,155.00	241,123,500	
		小林製薬	17,200	9,950.00	171,140,000	
		タカラバイオ	72,600	2,915.00	211,629,000	
		ユニ・チャーム	63,800	4,382.00	279,571,600	
		アステラス製薬	195,100	1,654.50	322,792,950	
		ロート製薬	70,600	2,909.00	205,375,400	
		ニチアス	75,600	2,832.00	214,099,200	
		三和ホールディングス	45,000	1,434.00	64,530,000	

リンナイ	26,400	11,730.00	309,672,000	
タクマ	38,800	2,402.00	93,197,600	
栗田工業	69,000	5,000.00	345,000,000	
竹内製作所	39,200	2,986.00	117,051,200	
富士通ゼネラル	66,100	2,997.00	198,101,700	
シスメックス	19,900	11,220.00	223,278,000	
テイ・エス テック	86,800	1,668.00	144,782,400	
テルモ	68,800	4,033.00	277,470,400	
SHOEI	20,700	4,435.00	91,804,500	
ピジョン	24,800	4,040.00	100,192,000	
トランコム	8,000	9,140.00	73,120,000	
NEC ネットエスアイ	92,000	1,903.00	175,076,000	
GMO ペイメントゲートウェイ	8,400	14,690.00	123,396,000	
日本オラクル	19,900	10,580.00	210,542,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	57,700	3,780.00	218,106,000	
大塚商会	36,100	5,390.00	194,579,000	
日本電信電話	86,000	2,820.50	242,563,000	
KDDI	51,900	3,425.00	177,757,500	
光通信	6,800	22,950.00	156,060,000	
SCSK	24,000	6,760.00	162,240,000	
アルフレッサ ホールディングス	75,100	2,019.00	151,626,900	
第一興商	38,100	4,475.00	170,497,500	
シークス	53,100	1,561.00	82,889,100	
長瀬産業	125,400	1,776.00	222,710,400	
豊田通商	69,500	4,835.00	336,032,500	
サンエー	13,800	4,490.00	61,962,000	
セリア	19,600	4,085.00	80,066,000	
MonotaRO	39,000	2,900.00	113,100,000	
コスモス薬品	7,400	16,340.00	120,916,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	75,700	2,468.00	186,827,600	
ニトリホールディングス	5,300	20,465.00	108,464,500	
山口フィナンシャルグループ	225,000	683.00	153,675,000	
芙蓉総合リース	15,400	7,350.00	113,190,000	
みずほリース	34,800	3,300.00	114,840,000	
東京センチュリー	21,500	7,230.00	155,445,000	
三菱HCキャピタル	281,600	636.00	179,097,600	
日本M&Aセンター	38,800	3,130.00	121,444,000	
カカクコム	45,700	3,070.00	140,299,000	
ベネフィット・ワン	79,500	3,060.00	243,270,000	
エムスリー	15,300	8,361.00	127,923,300	
ユー・エス・エス	85,600	2,090.00	178,904,000	
リログループ	42,700	2,306.00	98,466,200	

	セコム	17,500	9,169.00	160,457,500	
計	銘柄数：59 組入時価比率：95.6%			10,564,812,850 100.0%	
合 計				10,564,812,850	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			430,594	2,108,445
コール・ローン			14,443,107	26,743,574
国債証券			536,734,813	545,337,372
未収利息			1,046,381	589,725
前払費用			9,534	104,380
流動資産合計			552,664,429	574,883,496
資産合計			552,664,429	574,883,496
負債の部				
流動負債				
未払利息			9	11
その他未払費用			44	109
流動負債合計			53	120
負債合計			53	120
純資産の部				
元本等				
元本		*1	431,299,602	451,156,713
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			121,364,774	123,726,663
元本等合計			552,664,376	574,883,376
純資産合計		*2	552,664,376	574,883,376
負債純資産合計			552,664,429	574,883,496

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 431,299,602口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 451,156,713口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2814円 (10,000口当たりの純資産額 12,814円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2742円 (10,000口当たりの純資産額 12,742円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2020年10月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 4月21日
期首元本額	403,090,916円
期首より2020年10月19日までの追加設定元本額	41,529,053円
期首より2020年10月19日までの一部解約元本額	13,320,367円
期末元本額	431,299,602円
2020年10月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アブローチ（安定コース）	236,256,736円
ラップ・アブローチ（安定成長コース）	150,351,662円
ラップ・アブローチ（成長コース）	44,691,204円

2021年 4月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年10月20日
期首元本額	431,299,602円
期首より2021年 4月19日までの追加設定元本額	212,667,051円
期首より2021年 4月19日までの一部解約元本額	192,809,940円
期末元本額	451,156,713円
2021年 4月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アブローチ（安定コース）	248,661,332円
ラップ・アブローチ（安定成長コース）	152,279,369円
ラップ・アブローチ（成長コース）	50,216,012円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2020年10月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△17,102,140
合計	△17,102,140

2021年 4月19日現在

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△2,757,732
合計	△2,757,732

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第146回利付国債（5年）	100,000,000	100,985,000	
		第13回利付国債（40年）	40,000,000	37,668,400	
		第318回利付国債（10年）	7,000,000	7,034,112	
		第323回利付国債（10年）	15,000,000	15,179,700	
		第326回利付国債（10年）	4,000,000	4,055,480	
		第332回利付国債（10年）	10,000,000	10,199,500	
		第335回利付国債（10年）	13,000,000	13,283,530	
		第338回利付国債（10年）	23,000,000	23,484,150	
		第343回利付国債（10年）	13,000,000	13,128,180	
		第361回利付国債（10年）	80,000,000	80,230,400	
		第69回利付国債（30年）	50,000,000	50,684,500	
		第98回利付国債（20年）	20,000,000	22,791,000	
		第100回利付国債（20年）	10,000,000	11,561,200	
		第105回利付国債（20年）	30,000,000	34,751,400	
		第123回利付国債（20年）	20,000,000	23,910,400	
		第149回利付国債（20年）	21,000,000	24,502,380	
		第150回利付国債（20年）	34,000,000	39,280,540	
		第154回利付国債（20年）	20,000,000	22,660,000	
		第172回利付国債（20年）	10,000,000	9,947,500	
	計	銘柄数：19	520,000,000	545,337,372	

		組入時価比率：94.9%		100.0%	
合計				545,337,372	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

世界高金利債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			408,272	416,588
金銭信託			205,140	421,889
コール・ローン			6,880,860	5,351,256
国債証券			130,377,506	138,023,249
未収利息			1,147,478	1,470,868
前払費用			236,878	75,482
流動資産合計			139,256,134	145,759,332
資産合計			139,256,134	145,759,332
負債の部				
流動負債				
未払利息			4	2
その他未払費用			17	15
流動負債合計			21	17
負債合計			21	17
純資産の部				
元本等				
元本		*1	111,291,795	111,054,687
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			27,964,318	34,704,628
元本等合計			139,256,113	145,759,315
純資産合計		*2	139,256,113	145,759,315
負債純資産合計			139,256,134	145,759,332

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券

期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目	
	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 111,291,795口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 111,054,687口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2513円 (10,000口当たりの純資産額 12,513円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3125円 (10,000口当たりの純資産額 13,125円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2020年10月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 4月21日
期首元本額	176,339,760円
期首より2020年10月19日までの追加設定元本額	4,744,288円
期首より2020年10月19日までの一部解約元本額	69,792,253円
期末元本額	111,291,795円
2020年10月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	12,225,956円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	18,646,457円
ラップ・アプローチ（成長コース）	30,059,523円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	50,359,859円

2021年 4月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年10月20日
期首元本額	111,291,795円
期首より2021年 4月19日までの追加設定元本額	5,431,524円
期首より2021年 4月19日までの一部解約元本額	5,668,632円
期末元本額	111,054,687円
2021年 4月19日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	11,998,816円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	17,938,765円
ラップ・アプローチ（成長コース）	31,487,810円

2021年 4月19日現在	
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	49,629,296円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2020年10月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△190,321
合計	△190,321

2021年 4月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△7,448,695
合計	△7,448,695

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 0.5	100,000.00	96,539.06	
		US TREASURY N/B 0.625	100,000.00	92,000.00	
		US TREASURY N/B 6.25	30,000.00	34,155.46	
		US TREASURY N/B 8.125	10,000.00	10,045.70	

計	銘柄数：4	240,000.00	232,740.22 (25,289,552)	
	組入時価比率：17.4%		18.3%	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.25	70,000.00	68,606.30	
	CANADA-GOV'T 8	80,000.00	92,980.80	
	CANADA-GOV'T 8	70,000.00	98,357.00	
計	銘柄数：3	220,000.00	259,944.10 (22,570,946)	
	組入時価比率：15.5%		16.4%	
ユーロ	FRANCE O.A.T. 5.5	20,000.00	29,243.20	
	FRANCE O.A.T. 8.25	20,000.00	21,806.60	
計	銘柄数：2	40,000.00	51,049.80 (6,635,963)	
	組入時価比率：4.6%		4.8%	
イギリスポンド	UK TSY GILT 0.625	20,000.00	20,326.80	
	UK TSY GILT 6	40,000.00	56,008.80	
計	銘柄数：2	60,000.00	76,335.60 (11,462,553)	
	組入時価比率：7.9%		8.3%	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	720,000.00	760,514.40	
	銘柄数：1	720,000.00	760,514.40 (9,772,610)	
	組入時価比率：6.7%		7.1%	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.375	500,000.00	500,235.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5	800,000.00	820,304.00	
計	銘柄数：2	1,300,000.00	1,320,539.00 (17,074,569)	
	組入時価比率：11.7%		12.4%	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2.5	90,000.00	97,409.70	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.25	20,000.00	23,476.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	110,000.00	134,455.20	
計	銘柄数：3	220,000.00	255,341.30 (21,410,368)	
	組入時価比率：14.7%		15.5%	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 1.5	130,000.00	128,256.70	
	NEW ZEALAND GVT 4.5	150,000.00	179,085.00	
計	銘柄数：2	280,000.00	307,341.70 (23,806,688)	
	組入時価比率：16.3%		17.2%	
合計			138,023,249 (138,023,249)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

Jリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			9,883,983	8,933,005
コール・ローン			298,287,902	108,960,103
投資証券			15,345,700,370	18,921,437,370
未収入金			-	6,554,992
未収配当金			164,855,964	180,146,670
流動資産合計			15,818,728,219	19,226,032,140
資産合計			15,818,728,219	19,226,032,140
負債の部				
流動負債				
未払解約金			-	95,036,286
未払利息			196	46
その他未払費用			1,574	1,725
流動負債合計			1,770	95,038,057
負債合計			1,770	95,038,057
純資産の部				
元本等				
元本		*1	5,690,661,383	5,590,630,388
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			10,128,065,066	13,540,363,695
元本等合計			15,818,726,449	19,130,994,083
純資産合計		*2	15,818,726,449	19,130,994,083
負債純資産合計			15,818,728,219	19,226,032,140

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

期 別	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目	
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 5,690,661,383口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 5,590,630,388口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.7798円 (10,000口当たりの純資産額 27,798円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.4220円 (10,000口当たりの純資産額 34,220円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	自 2020年 4月21日 至 2020年10月19日	自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2020年10月19日現在	2021年 4月19日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

2020年10月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 4月21日
期首元本額	5,716,815,588円
期首より2020年10月19日までの追加設定元本額	325,618,859円
期首より2020年10月19日までの一部解約元本額	351,773,064円

2020年10月19日現在	
期末元本額	5,690,661,383円
2020年10月19日現在の元本の内訳（＊）	
日本Ｊリートオープン（毎月分配型）	4,688,322,074円
三重県応援ファンド	148,321,232円
福井県応援ファンド	152,750,268円
香川県応援ファンド	185,072,907円
日本Ｊリートオープン（１年決算型）	253,686,849円
ラップ・アプローチ（安定コース）	6,604,974円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	10,264,636円
ラップ・アプローチ（成長コース）	24,318,157円
ＤＣ日本Ｊリートオープン	3,066,969円
くまもと未来応援ファンド	124,023,679円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	94,229,638円

2021年 ４月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年10月20日
期首元本額	5,690,661,383円
期首より2021年 ４月19日までの追加設定元本額	313,032,160円
期首より2021年 ４月19日までの一部解約元本額	413,063,155円
期末元本額	5,590,630,388円
2021年 ４月19日現在の元本の内訳（＊）	
日本Ｊリートオープン（毎月分配型）	4,567,023,643円
三重県応援ファンド	136,964,634円
福井県応援ファンド	135,906,697円
香川県応援ファンド	155,135,494円
日本Ｊリートオープン（１年決算型）	318,297,320円
ラップ・アプローチ（安定コース）	5,667,431円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	8,540,676円
ラップ・アプローチ（成長コース）	22,365,050円
ＤＣ日本Ｊリートオープン	2,672,370円
くまもと未来応援ファンド	92,618,634円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	145,438,439円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2020年10月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△3,347,829,625
合計	△3,347,829,625

2021年 4月19日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	3,048,555,695
合計	3,048,555,695

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	1,671	199,851,600	
		S O S i L A物流リート投資法人 投資証券	997	144,764,400	
		日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	662	431,624,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	2,056	321,969,600	
		産業ファンド投資法人 投資証券	2,455	485,599,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,444	500,346,000	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,185	259,870,500	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	877	430,168,500	
		G L P投資法人 投資証券	5,259	949,249,500	

コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	452	153,906,000	
日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,222	771,034,000	
星野リゾート・リート投資法人 投資証券	311	199,662,000	
イオンリート投資法人 投資証券	2,790	419,058,000	
ヒューリックリート投資法人 投資証券	973	167,064,100	
日本リート投資法人 投資証券	211	91,046,500	
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	7,077	145,856,970	
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	3,481	320,252,000	
トーセイ・リート投資法人 投資証券	1,236	172,051,200	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	657	181,594,800	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	359	49,147,100	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	6,339	1,081,433,400	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	1,709	296,682,400	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	898	115,931,800	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	474	261,648,000	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	795	64,792,500	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	384	51,724,800	
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	701	314,048,000	
CREロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,422	255,391,200	
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	1,271	146,800,500	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,968	1,363,824,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,634	1,094,780,000	
日本都市ファンド投資法人 投資証券	8,378	903,148,400	
オリックス不動産投資法人 投資証券	3,097	605,773,200	
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	817	352,127,000	
N T T都市開発リート投資法人 投資証券	1,102	182,711,600	
東急リアル・エステート投資法人 投資証券	1,174	214,372,400	

計	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	2,165	277,986,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3,000	474,300,000	
	インヴィンシブル投資法人 投資証 券	6,862	274,136,900	
	フロンティア不動産投資法人 投資 証券	906	428,538,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証 券	589	93,356,500	
	日本ロジスティクスファンド投資法 人 投資証券	779	247,332,500	
	福岡リート投資法人 投資証券	1,772	317,542,400	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	444	358,752,000	
	いちごオフィスリート投資法人 投 資証券	3,065	300,063,500	
	大和証券オフィス投資法人 投資証 券	594	472,824,000	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	1,298	197,166,200	
	スターツプロシード投資法人 投資 証券	780	175,812,000	
	大和ハウスリート投資法人 投資証 券	2,660	789,754,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法 人 投資証券	3,216	199,070,400	
	大和証券リビング投資法人 投資証 券	2,982	333,387,600	
	ジャパンエクセレント投資法人 投 資証券	1,872	282,110,400	
	銘柄数：52	101,522	18,921,437,370	
	組入時価比率：98.9%		100.0%	
合計			18,921,437,370	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、第4期計算期間（2019年 5月21日から2020年 5月20日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

シュロダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第3期 (2019年 5月20日現在)	第4期 (2020年 5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,255,414,020	6,200,057,886
未収入金	-	129,999,997
流動資産合計	7,255,414,020	6,330,057,883
資産合計	7,255,414,020	6,330,057,883
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	129,999,997
未払受託者報酬	909,531	1,115,282
未払委託者報酬	23,344,803	28,625,424
その他未払費用	560,432	693,941
流動負債合計	24,814,766	160,434,644
負債合計	24,814,766	160,434,644
純資産の部		
元本等		
元本	6,041,002,541	5,239,706,235
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,189,596,713	929,917,004
（分配準備積立金）	405,850,346	312,574,413
元本等合計	7,230,599,254	6,169,623,239
純資産合計	7,230,599,254	6,169,623,239
負債純資産合計	7,255,414,020	6,330,057,883

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第3期 (自 2018年 5月22日 至 2019年 5月20日)	第4期 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	275,003,752	19,554,671
営業収益合計	275,003,752	19,554,671
営業費用		
受託者報酬	1,770,368	2,219,409

委託者報酬	45,439,545	56,964,555
その他費用	938,844	1,346,737
営業費用合計	48,148,757	60,530,701
営業利益又は営業損失（△）	226,854,995	△40,976,030
経常利益又は経常損失（△）	226,854,995	△40,976,030
当期純利益又は当期純損失（△）	226,854,995	△40,976,030
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	116,261,610	△30,048,632
期首剰余金又は期首欠損金（△）	859,003,498	1,189,596,713
剰余金増加額又は欠損金減少額	578,358,535	156,300,341
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	578,358,535	156,300,341
剰余金減少額又は欠損金増加額	358,358,705	405,052,652
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	358,358,705	405,052,652
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,189,596,713	929,917,004

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	第3期 [2019年 5月20日現在]	第4期 [2020年 5月20日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,268,740,711円	6,041,002,541円
期中追加設定元本額	3,532,641,508円	1,303,699,660円
期中解約元本額	1,760,379,678円	2,104,995,966円
2. 受益権の総数	6,041,002,541口	5,239,706,235口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第3期 自 2018年 5月22日 至 2019年 5月20日	第4期 自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日
--	---------------------------------------	---------------------------------------

1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（73,428,702円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（37,164,683円）、信託約款に規定される収益調整金（783,746,367円）及び分配準備積立金（295,256,961円）より、分配対象収益は1,189,596,713円（1万口当たり1,969.18円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（34,868,962円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（617,342,591円）及び分配準備積立金（277,705,451円）より、分配対象収益は929,917,004円（1万口当たり1,774.72円）であります。分配を行っておりません。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	同左

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	第3期 自 2018年 5月22日 至 2019年 5月20日	第4期 自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	第3期 [2019年 5月20日現在]	第4期 [2020年 5月20日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第3期（2019年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	155,263,598円
合計	155,263,598円

第4期（2020年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	36,608,884円
合計	36,608,884円

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第3期 [2019年 5月20日現在]	第4期 [2020年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.1969円	1.1775円
(1万口当たり純資産額)	(11,969円)	(11,775円)

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー外国株式マザーファンド	2,860,069,142	6,200,057,886	
合 計		2,860,069,142	6,200,057,886	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュローダー外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

シュローダー外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	(2019年 5月20日現在)	(2020年 5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	105,609,622	203,152,546
コール・ローン	95,347,399	60,844,205
株式	10,604,117,749	9,521,682,486
投資証券	69,484,747	92,933,332
派生商品評価勘定	-	120,984
未収入金	8,580,773	84,700,925
未収配当金	13,006,147	5,783,433
流動資産合計	10,896,146,437	9,969,217,911
資産合計	10,896,146,437	9,969,217,911
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	250,429
未払金	16,703,861	66,262,884
未払解約金	14,310,892	133,619,307
未払利息	274	173
その他未払費用	4,069	1,052
流動負債合計	31,019,096	200,133,845
負債合計	31,019,096	200,133,845
純資産の部		
元本等		
元本	4,974,726,261	4,506,498,692
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	5,890,401,080	5,262,585,374
元本等合計	10,865,127,341	9,769,084,066
純資産合計	10,865,127,341	9,769,084,066

負債純資産合計

10,896,146,437

9,969,217,911

(注) 「シュローダー外国株式マザーファンド」の計算期間は原則として毎年11月21日から翌年11月20日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は、2019年 5月20日及び2020年 5月20日における同ファンドの状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。
4.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2019年 5月20日現在]	[2020年 5月20日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,993,357,984円	4,974,726,261円
期中追加設定元本額	2,208,796,189円	1,018,616,944円
期中解約元本額	1,227,427,912円	1,486,844,513円
元本の内訳		
ファンド名		
シュローダーDCアクティブ外国株式	1,652,802,347円	1,646,429,550円
シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	3,321,923,914円	2,860,069,142円
計	4,974,726,261円	4,506,498,692円
2. 受益権の総数	4,974,726,261口	4,506,498,692口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 5月22日 至 2019年 5月20日	自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	[2019年 5月20日現在]	[2020年 5月20日現在]
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

（2019年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	649,391,001円
投資証券	6,844,267円
合計	656,235,268円

（2020年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△31,522,275円
投資証券	6,400,329円
合計	△25,121,946円

注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2019年 5月20日現在）

該当事項はありません。

（2020年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	14,364,473	—	14,485,457	120,984
	米ドル	14,364,473	—	14,485,457	120,984
	売建	124,364,473	—	124,614,902	△250,429
	米ドル	110,000,000	—	110,109,119	△109,119
	英ポンド	14,364,473	—	14,505,783	△141,310
合計		138,728,946	—	139,100,359	△129,445

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	[2019年 5月20日現在]	[2020年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	2.1841円	2.1678円
(1万口当たり純資産額)	(21,841円)	(21,678円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CABOT OIL & GAS CORP	36,346	18.210	661,860.66	
	DUPONT DE NEMOURS INC	8,127	47.780	388,308.06	
	INTERNATIONAL PAPER CO	9,132	32.010	292,315.32	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	853	563.740	480,870.22	
	AMETEK INC	7,864	84.010	660,654.64	
	CATERPILLAR INC	5,086	112.080	570,038.88	
	DEERE & CO	5,004	136.150	681,294.60	
	FORTIVE CORPORATION	6,362	59.110	376,057.82	
	OTIS WORLDWIDE CORP	9,376	52.310	490,458.56	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	1,360	202.630	275,576.80	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	715	327.830	234,398.45	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	5,583	80.410	448,929.03	
	TRANSUNION	5,446	78.500	427,511.00	
	VERISK ANALYTICS INC	5,889	158.060	930,815.34	
	UNION PACIFIC CORP	4,885	159.260	777,985.10	
	NIKE INC -CL B	7,154	91.510	654,662.54	
	VF CORP	5,508	54.840	302,058.72	
	ARAMARK	9,790	25.080	245,533.20	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	10,613	73.030	775,067.39	
	ALPHABET INC-CL A	2,165	1,374.400	2,975,576.00	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,579	520.440	821,774.76	
	COMCAST CORP-CLASS A	35,369	38.210	1,351,449.49	

FACEBOOK INC-A	9,376	216.880	2,033,466.88
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	2,538	175.030	444,226.14
WALT DISNEY CO/THE	3,696	114.370	422,711.52
AMAZON.COM INC	1,132	2,449.330	2,772,641.56
BOOKING HOLDINGS INC	479	1,547.560	741,281.24
DOLLAR GENERAL CORP	4,796	181.480	870,378.08
HOME DEPOT INC	4,213	238.100	1,003,115.30
MERCADOLIBRE INC	793	805.960	639,126.28
TJX COMPANIES INC	6,622	50.260	332,821.72
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,645	109.060	724,703.70
COSTCO WHOLESALE CORP	3,529	304.630	1,075,039.27
COCA-COLA CO/THE	13,115	44.540	584,142.10
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,193	68.510	492,792.43
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,488	174.580	259,775.04
PROCTER & GAMBLE CO/THE	8,158	112.440	917,285.52
ABBOTT LABORATORIES	11,839	88.220	1,044,436.58
ANTHEM INC	1,724	281.100	484,616.40
BOSTON SCIENTIFIC CORP	5,745	35.430	203,545.35
DANAHER CORP	6,816	159.120	1,084,561.92
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,284	289.050	1,527,340.20
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	428	211.570	90,551.96
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,425	123.950	424,528.75
AMGEN INC	2,807	227.430	638,396.01
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	19,170	62.710	1,202,150.70
ELI LILLY & CO	6,271	156.700	982,665.70
JOHNSON & JOHNSON	6,928	149.020	1,032,410.56
MERCK & CO. INC.	9,362	77.550	726,023.10
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,498	342.780	1,199,044.44
BANK OF AMERICA CORP	30,575	22.210	679,070.75
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRAN	8,466	97.610	826,366.26
JPMORGAN CHASE & CO	16,188	88.670	1,435,389.96
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,596	101.130	363,663.48
BLACKROCK INC	1,670	501.200	837,004.00
MORGAN STANLEY	29,961	39.330	1,178,366.13
MSCI INC	832	337.530	280,824.96

	NASDAQ INC	8,691	112.630	978,867.33	
	CHUBB LTD	3,571	102.030	364,349.13	
	CUSHMAN & WAKEFIELD PLC	1,781	9.460	16,848.26	
	ACCENTURE PLC-CL A	3,897	190.090	740,780.73	
	ADOBE INC	4,039	372.200	1,503,315.80	
	INTUIT INC	2,961	286.750	849,066.75	
	MICROSOFT CORP	19,455	183.630	3,572,521.65	
	PAYPAL HOLDINGS INC	4,236	145.390	615,872.04	
	SALESFORCE.COM INC	3,177	176.040	559,279.08	
	VISA INC-CLASS A SHARES	11,495	189.360	2,176,693.20	
	VMWARE INC-CLASS A	2,743	139.310	382,127.33	
	APPLE INC	8,330	313.140	2,608,456.20	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,324	240.550	318,488.20	
	T-MOBILE US INC	7,538	98.600	743,246.80	
	NEXTERA ENERGY INC	4,036	230.500	930,298.00	
	FIRST SOLAR INC	6,105	43.230	263,919.15	
	INTEL CORP	7,507	60.290	452,597.03	
	MICRON TECHNOLOGY INC	18,508	45.120	835,080.96	
	NVIDIA CORP	2,569	352.220	904,853.18	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	10,063	112.680	1,133,898.84	
	米ドル 小計	564,590		64,328,220.23 (6,946,161,220)	
ユーロ	TOTAL SA	18,504	32.955	609,799.32	
	LINDE PLC	3,848	174.900	673,015.20	
	UMICORE	5,470	34.600	189,262.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	12,709	50.200	637,991.80	
	LEGRAND SA	6,494	57.300	372,106.20	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	17,209	83.160	1,431,100.44	
	SIEMENS AG-REG	4,041	92.840	375,166.44	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	4,915	50.050	245,995.75	
	CONTINENTAL AG	4,641	80.680	374,435.88	
	ADIDAS AG	2,031	218.100	442,961.10	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	975	357.500	348,562.50	
	DANONE	9,476	61.820	585,806.32	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	6,713	39.915	267,949.39	

	UCB SA	2,606	82.920	216,089.52	
	ERSTE GROUP BANK AG	18,442	18.460	340,439.32	
	INTESA SANPAOLO	195,051	1.430	279,078.97	
	IBERDROLA SA	37,767	8.910	336,503.97	
	ASML HOLDING NV	5,756	284.150	1,635,567.40	
ユーロ 小計		356,648		9,361,831.52 (1,105,632,302)	
英ポンド	BUNZL PLC	17,855	17.960	320,675.80	
	BURBERRY GROUP PLC	11,842	14.165	167,741.93	
	WHITBREAD PLC	10,294	29.440	303,055.36	
	NEXT PLC	6,542	44.780	292,950.76	
	OCADO GROUP PLC	13,650	19.505	266,243.25	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,134	70.320	501,662.88	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	585,642	0.295	173,262.18	
	NATIONAL GRID PLC	43,743	9.138	399,723.53	
英ポンド 小計		696,702		2,425,315.69 (321,184,556)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	3,310	172.050	569,485.50	
	NESTLE SA-REG	19,326	105.440	2,037,733.44	
	ALCON INC	10,199	58.680	598,477.32	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	395	749.800	296,171.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	5,528	348.250	1,925,126.00	
スイスフラン 小計		38,758		5,426,993.26 (603,807,270)	
スウェーデンク ローナ	SWEDISH MATCH AB	8,201	633.600	5,196,153.60	
スウェーデンクローナ 小計		8,201		5,196,153.60 (57,937,112)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	33,618	146.500	4,925,037.00	
	DNB ASA	21,347	120.050	2,562,707.35	
ノルウェークローネ 小計		54,965		7,487,744.35 (81,092,271)	
デンマークク ローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	9,986	626.400	6,255,230.40	
デンマーククローネ 小計		9,986		6,255,230.40 (99,082,849)	

オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	44,382	35.050	1,555,589.10	
	CSL LTD	3,345	303.010	1,013,568.45	
	MACQUARIE GROUP LTD	3,862	105.810	408,638.22	
オーストラリアドル 小計		51,589		2,977,795.77 (210,679,050)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	98,000	70.400	6,899,200.00	
香港ドル 小計		98,000		6,899,200.00 (96,105,856)	
合 計		1,879,439		9,521,682,486 (9,521,682,486)	

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	EQUINIX INC	660	429,085.80	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,518	431,567.40	
	米ドル 小計		2,178	860,653.20 (92,933,332)	
合計				92,933,332 (92,933,332)	

注) 1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の金額は円で表示しております。また（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3.投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 77銘柄	98.7%	73.3%
	投資証券 2銘柄	1.3%	
ユーロ	株式 18銘柄	100.0%	11.5%
英ポンド	株式 8銘柄	100.0%	3.3%
スイスフラン	株式 5銘柄	100.0%	6.3%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	0.6%

ノルウェークローネ	株式	2銘柄	100.0%	0.8%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	100.0%	1.0%
オーストラリアドル	株式	3銘柄	100.0%	2.2%
香港ドル	株式	1銘柄	100.0%	1.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第28特定期間（2020年6月9日から2020年12月7日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (2020年6月8日現在)	当期 (2020年12月7日現在)
		金額	金額

資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		360,745,302	349,521,849
流動資産合計		360,745,302	349,521,849
資産合計		360,745,302	349,521,849
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		2,152,762	1,718,664
未払受託者報酬		89,407	93,856
未払委託者報酬		679,502	713,296
その他未払費用		17,851	18,742
流動負債合計		2,939,522	2,544,558
負債合計		2,939,522	2,544,558
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	717,587,382	572,888,239
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2	△359,781,602	△225,910,948
（分配準備積立金）		82,012,010	111,637,637
元本等合計		357,805,780	346,977,291
純資産合計		357,805,780	346,977,291
負債純資産合計		360,745,302	349,521,849

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (自 2019年12月 7 日 至 2020年 6 月 8 日)	当期 (自 2020年 6 月 9 日 至 2020年12月 7 日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		△8,605,087	72,344,078
営業収益合計		△8,605,087	72,344,078
営業費用			
受託者報酬	※ 1	203,181	188,050
委託者報酬		1,544,150	1,429,137
その他費用		40,577	37,548
営業費用合計		1,787,908	1,654,735
営業利益又は営業損失（△）		△10,392,995	70,689,343
経常利益又は経常損失（△）		△10,392,995	70,689,343
当期純利益又は当期純損失（△）		△10,392,995	70,689,343

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		△3,186,509	3,861,947
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△379,859,479	△359,781,602
剰余金増加額又は欠損金減少額		73,511,375	72,556,168
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		73,511,375	72,556,168
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,885,761	1,865,703
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		41,885,761	1,865,703
分配金	※ 2	4,341,251	3,647,207
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△359,781,602	△225,910,948

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
１．有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年６月６日および2020年６月７日が休日のため、信託約款第39条により、第27特定期間末日を2020年６月８日としております。また、2020年12月６日が休日のため、第28特定期間末日を2020年12月７日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (2020年６月８日現在)	当期 (2020年12月７日現在)
※ 1 期首元本額	793,699,674円	717,587,382円
期中追加設定元本額	74,328,001円	3,865,704円
期中一部解約元本額	150,440,293円	148,564,847円
※ 2 元本の欠損	359,781,602円	225,910,948円
受益権の総数	717,587,382口	572,888,239口
１口当たりの純資産額	0.4986円	0.6057円
（１万口当たりの純資産額）	（4,986円）	（6,057円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 2019年12月７日 至 2020年６月８日)	当期 (自 2020年６月９日 至 2020年12月７日)
----	-------------------------------------	-------------------------------------

※ 1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
※ 2 分配金の計算過程		
	(自 2019年12月7日 至 2020年3月6日)	(自 2020年6月9日 至 2020年9月7日)
費用控除後の配当等収益額	801,473円	2,336,648円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	56,625円
収益調整金額	117,591,970円	110,049,875円
分配準備積立金額	93,210,004円	73,364,760円
当ファンドの分配対象収益額	211,603,447円	185,807,908円
当ファンドの期末残存口数	729,496,616口	642,847,813口
1万口当たり収益分配対象額	2,900.67円	2,890.38円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,188,489円	1,928,543円
	(自 2020年3月7日 至 2020年6月8日)	(自 2020年9月8日 至 2020年12月7日)
費用控除後の配当等収益額	855,741円	994,081円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	46,864,064円
収益調整金額	122,712,332円	98,372,107円
分配準備積立金額	83,309,031円	65,498,156円
当ファンドの分配対象収益額	206,877,104円	211,728,408円
当ファンドの期末残存口数	717,587,382口	572,888,239口
1万口当たり収益分配対象額	2,882.95円	3,695.80円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	2,152,762円	1,718,664円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。
-------------------	--

II 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2020年6月8日現在)	当期 (2020年12月7日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,036,005	48,625,004
合計	2,036,005	48,625,004

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（2020年12月7日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mエマージング株式マザーファン ド（適格機関投資家専用）	118,481,983	349,521,849	
合計			118,481,983	349,521,849	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2020年6月8日現在)	(2020年12月7日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		131,139,795	95,617,237
金銭信託		29,620,592	2,000,000
株式		8,816,058,464	9,239,856,757
派生商品評価勘定		1,450	47,579
未収入金		121,714	37,569,860
未収配当金		14,937,581	641,443
流動資産合計		8,991,879,596	9,375,732,876
資産合計		8,991,879,596	9,375,732,876
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,018	66,582
未払金		16,167,928	37,419,851
未払解約金		15,973,636	44,200,708
流動負債合計		32,142,582	81,687,141
負債合計		32,142,582	81,687,141
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	3,745,349,635	3,150,541,681
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		5,214,387,379	6,143,504,054
元本等合計		8,959,737,014	9,294,045,735
純資産合計		8,959,737,014	9,294,045,735
負債純資産合計		8,991,879,596	9,375,732,876

(注) 「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2020年6月8日現在)	(2020年12月7日現在)
※1期首元本額	3,799,352,029円	3,745,349,635円
期中追加設定元本額	293,893,651円	72,016,554円
期中解約元本額	347,896,045円	666,824,508円
元本の内訳（注）		
GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	150,800,645円	118,481,983円
GIM/FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	3,594,548,990円	3,032,059,698円
合 計	3,745,349,635円	3,150,541,681円
受益権の総数	3,745,349,635口	3,150,541,681口
1口当たりの純資産額	2.3922円	2.9500円
（1万口当たりの純資産額）	(23,922円)	(29,500円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

II 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(2020年6月8日現在)	(2020年12月7日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	122,950,643	1,537,241,598
合計	122,950,643	1,537,241,598

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2020年6月8日現在)				(2020年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	—	—	—	—	5,484,508	—	5,527,934	43,426
	メキシコペソ	292,162	—	293,612	1,450	—	—	—	—
	香港ドル	—	—	—	—	575,526	—	576,538	1,012
	売建								
	アメリカドル	292,162	—	293,180	△1,018	22,575,526	—	22,612,639	△37,113
	メキシコペソ	—	—	—	—	4,933,811	—	4,962,166	△28,355
	ハンガリーフォリント	—	—	—	—	550,697	—	548,670	2,027
合計		584,324	—	586,792	432	34,120,068	—	34,227,947	△19,003

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2020年12月7日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	22,984	68.92	1,584,057.28	
	TATNEFT-SPONSORED ADR	6,892	41.10	283,261.20	
	GERDAU SA-SPON ADR	125,254	4.51	564,895.54	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	35,904	15.89	570,514.56	
	NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLO-SP ADR	7,944	161.88	1,285,974.72	

	NETEASE INC-ADR	4,875	87.38	425,977.50	
	SEA LIMITED-ADR	6,664	198.78	1,324,669.92	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	1,572	267.25	420,117.00	
	JD COM INC-ADR	12,372	85.19	1,053,970.68	
	MERCADOLIBRE INC	635	1,557.38	988,936.30	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	11,143	37.60	418,976.80	
	CREDICORP LIMITED	7,063	166.40	1,175,283.20	
	HDFC BANK LTD-ADR	22,816	67.50	1,540,080.00	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	142,288	14.91	2,121,514.08	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	316,461	2.12	672,859.37	
	EPAM SYSTEMS INC	2,013	324.93	654,084.09	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	1,272	1,661.00	2,112,792.00	
小計	銘柄数：	17		17,197,964.24	
				(1,789,964,118)	
	組入時価比率：	19.3%		19.4%	
メキシコペソ	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	259,197	54.64	14,162,524.08	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	218,873	33.66	7,367,265.18	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	181,663	109.05	19,810,350.15	
小計	銘柄数：	3		41,340,139.41	
				(217,449,133)	
	組入時価比率：	2.3%		2.4%	
ブラジルリアル	LOCALIZA RENT A CAR SA	41,039	67.02	2,750,433.78	
	LOJAS RENNER SA	79,305	45.80	3,632,169.00	
	RAIA DROGASIL SA	182,402	24.61	4,488,913.22	
小計	銘柄数：	3		10,871,516.00	
				(220,583,059)	
	組入時価比率：	2.4%		2.4%	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	32,456	25.35	822,759.60	
	WIZZ AIR HOLDINGS PLC	8,858	48.24	427,309.92	
小計	銘柄数：	2		1,250,069.52	
				(174,684,714)	
	組入時価比率：	1.9%		1.9%	
トルコリラ	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	42,880	70.70	3,031,616.00	
小計	銘柄数：	1		3,031,616.00	
				(40,472,073)	
	組入時価比率：	0.4%		0.4%	
ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	17,817	11,960.00	213,091,320.00	
小計	銘柄数：	1		213,091,320.00	
				(74,986,835)	
	組入時価比率：	0.8%		0.8%	
ポーランドズロチ	CD PROJEKT SA	4,499	443.00	1,993,057.00	
小計	銘柄数：	1		1,993,057.00	
				(56,323,790)	
	組入時価比率：	0.6%		0.6%	

香港ドル	CNOOC LTD	1,222,000	7.40	9,042,800.00	
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	134,000	38.35	5,138,900.00	
	SANDS CHINA LTD	70,800	34.70	2,456,760.00	
	NETEASE INC	33,000	137.80	4,547,400.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	91,900	588.50	54,083,150.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	187,776	264.00	49,572,864.00	
	JD.COM INC-CL A	27,400	339.40	9,299,560.00	
	MEITUAN-CLASS B	8,900	288.60	2,568,540.00	
	BUDWEISER BREWING COMPANY APAC LIMITED	335,300	27.05	9,069,865.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD-H	27,300	148.20	4,045,860.00	
	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN)INC	84,000	79.05	6,640,200.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	203,500	50.60	10,297,100.00	
	AIA GROUP LTD	128,800	89.00	11,463,200.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	182,500	97.85	17,857,625.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	206,900	27.55	5,700,095.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LIMITED	130,500	44.70	5,833,350.00	
	KINGSOFT CORPORATION LTD	182,000	40.25	7,325,500.00	
	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LIMITE	47,800	147.90	7,069,620.00	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	140,000	28.65	4,011,000.00	
小計	銘柄数：	19		226,023,389.00	
				(3,035,494,114)	
	組入時価比率：	32.7%		32.9%	
タイバーツ	AIRPORTS OF THAILAND PUBLIC COMPANY-NVDR	318,000	66.25	21,067,500.00	
小計	銘柄数：	1		21,067,500.00	
				(72,682,875)	
	組入時価比率：	0.8%		0.8%	
インドネシアルピア	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	493,000	31,950.00	15,751,350,000.00	
小計	銘柄数：	1		15,751,350,000.00	
				(116,559,990)	
	組入時価比率：	1.3%		1.3%	
韓国ウォン	SK INNOVATION CO LTD	3,960	177,500.00	702,900,000.00	
	POSCO	3,445	265,500.00	914,647,500.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	2,472	186,000.00	459,792,000.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	4,045	246,500.00	997,092,500.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	3,770	196,500.00	740,805,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	19,525	36,550.00	713,638,750.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	36,765	71,500.00	2,628,697,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	41,053	65,500.00	2,688,971,500.00	
	SK HYNIX INC	20,242	115,000.00	2,327,830,000.00	
小計	銘柄数：	9		12,174,374,750.00	
				(1,173,609,725)	
	組入時価比率：	12.6%		12.7%	
新台湾ドル	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	49,420	322.00	15,913,240.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	107,504	159.00	17,093,136.00	

	ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	52,000	250.00	13,000,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	115,000	247.00	28,405,000.00	
	SILERGY CORP	6,000	2,365.00	14,190,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	393,000	503.00	197,679,000.00	
小計	銘柄数：	6		286,280,376.00	
				(1,056,374,587)	
	組入時価比率：	11.4%		11.4%	
インドルピー	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	8,332	7,803.15	65,015,845.80	
	ITC LIMITED	202,974	198.20	40,229,446.80	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	68,502	2,245.90	153,848,641.80	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	20,912	1,846.25	38,608,780.00	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	35,176	1,003.10	35,285,045.60	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	31,542	2,727.55	86,032,382.10	
小計	銘柄数：	6		419,020,142.10	
				(595,008,601)	
	組入時価比率：	6.4%		6.4%	
南アフリカランド	BIDVEST GROUP LIMITED	42,874	165.28	7,086,214.72	
	CLICKS GROUP LTD	29,595	243.72	7,212,893.40	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	10,193	1,290.00	13,148,970.00	
小計	銘柄数：	3		27,448,078.12	
				(188,019,335)	
	組入時価比率：	2.0%		2.0%	
オフショア元	BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD-A	631,600	6.07	3,833,812.00	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD-A	119,101	33.29	3,964,872.29	
	PING AN BANK CO LTD-A	683,964	19.30	13,200,505.20	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD-A	1,075,000	5.36	5,762,000.00	
小計	銘柄数：	4		26,761,189.49	
				(427,643,808)	
	組入時価比率：	4.6%		4.6%	
合計				9,239,856,757	
				(9,239,856,757)	

(注) 各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第27特定期間（2020年5月27日から2020年11月26日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (2020年5月26日現在)	当期 (2020年11月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,492,584,619	1,275,763,963
流動資産合計		1,492,584,619	1,275,763,963
資産合計		1,492,584,619	1,275,763,963
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,604,417	4,778,949
未払受託者報酬		37,362	34,868
未払委託者報酬		884,186	825,196
その他未払費用		24,898	23,236
流動負債合計		5,550,863	5,662,249
負債合計		5,550,863	5,662,249
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	3,837,014,455	3,185,966,245
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	※ 2	△2,349,980,699	△1,915,864,531

（分配準備積立金）		625,564	848,566
元本等合計		1,487,033,756	1,270,101,714
純資産合計		1,487,033,756	1,270,101,714
負債純資産合計		1,492,584,619	1,275,763,963

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (自 2019年11月27日 至 2020年 5月26日)	当期 (自 2020年 5月27日 至 2020年11月26日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		△132,271,083	78,085,242
営業収益合計		△132,271,083	78,085,242
営業費用			
受託者報酬		274,803	217,471
委託者報酬	※ 1	6,503,508	5,146,766
その他費用		183,136	144,914
営業費用合計		6,961,447	5,509,151
営業利益又は営業損失（△）		△139,232,530	72,576,091
経常利益又は経常損失（△）		△139,232,530	72,576,091
当期純利益又は当期純損失（△）		△139,232,530	72,576,091
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（△）		△9,604,737	1,503,489
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△2,383,080,888	△2,349,980,699
剰余金増加額又は欠損金減少額		515,255,349	417,021,674
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		515,255,349	417,021,674
剰余金減少額又は欠損金増加額		305,387,665	20,969,966
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		305,387,665	20,969,966
分配金	※ 2	47,139,702	33,008,142
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△2,349,980,699	△1,915,864,531

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2020年5月26日現在)	当期 (2020年11月26日現在)
※1期首元本額	4,195,789,609円	3,837,014,455円
期中追加設定元本額	482,387,665円	34,469,966円
期中一部解約元本額	841,162,819円	685,518,176円
※2元本の欠損	2,349,980,699円	1,915,864,531円
受益権の総数	3,837,014,455口	3,185,966,245口
1口当たりの純資産額	0.3875円	0.3987円
(1万口当たりの純資産額)	(3,875円)	(3,987円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2019年11月27日 至 2020年5月26日)	当期 (自 2020年5月27日 至 2020年11月26日)
※1信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
※2分配金の計算過程	(自 2019年11月27日 至 2019年12月26日) 費用控除後の配当等収益額 7,700,128円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 ー円 収益調整金額 2,642,484円 分配準備積立金額 459,906円 当ファンドの分配対象収益額 10,802,518円 当ファンドの期末残存口数 4,191,286,984口 1万口当たり収益分配対象額 25.77円 1万口当たり分配金額 17.00円 収益分配金金額 7,125,187円 (自 2019年12月27日 至 2020年1月27日) 費用控除後の配当等収益額 16,496,005円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 ー円 収益調整金額 2,623,928円 分配準備積立金額 1,026,868円 当ファンドの分配対象収益額 20,146,801円 当ファンドの期末残存口数 4,160,078,357口 1万口当たり収益分配対象額 48.42円 1万口当たり分配金額 40.00円 収益分配金金額 16,640,313円	(自 2020年5月27日 至 2020年6月26日) 5,825,228円 ー円 2,598,348円 623,297円 9,046,873円 3,831,971,974口 23.60円 16.00円 6,131,155円 (自 2020年6月27日 至 2020年7月27日) 9,455,815円 ー円 2,166,807円 264,660円 11,887,282円 3,195,562,239口 37.19円 29.00円 9,267,130円

	(自 2020年1月28日 至 2020年2月26日)	(自 2020年7月28日 至 2020年8月26日)
費用控除後の配当等収益額	7,535,760円	3,851,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	2,647,734円	2,187,066円
分配準備積立金額	877,528円	453,345円
当ファンドの分配対象収益額	11,061,022円	6,492,309円
当ファンドの期末残存口数	4,154,345,471口	3,209,653,858口
1万口当たり収益分配対象額	26.62円	20.22円
1万口当たり分配金額	16.00円	15.00円
収益分配金金額	6,646,952円	4,814,480円

区分	前期 (自 2019年11月27日 至 2020年5月26日)	当期 (自 2020年5月27日 至 2020年11月26日)
	(自 2020年2月27日 至 2020年3月26日)	(自 2020年8月27日 至 2020年9月28日)
費用控除後の配当等収益額	5,402,451円	4,734,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	2,550,521円	1,686,426円
分配準備積立金額	1,699,881円	1,097円
当ファンドの分配対象収益額	9,652,853円	6,421,897円
当ファンドの期末残存口数	3,999,197,118口	3,214,733,169口
1万口当たり収益分配対象額	24.13円	19.97円
1万口当たり分配金額	18.00円	13.00円
収益分配金金額	7,198,554円	4,179,153円
	(自 2020年3月27日 至 2020年4月27日)	(自 2020年9月29日 至 2020年10月26日)
費用控除後の配当等収益額	4,842,859円	4,189,717円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	2,611,188円	1,679,887円
分配準備積立金額	3,230円	552,923円
当ファンドの分配対象収益額	7,457,277円	6,422,527円
当ファンドの期末残存口数	3,787,907,341口	3,197,729,596口
1万口当たり収益分配対象額	19.68円	20.08円
1万口当たり分配金額	13.00円	12.00円
収益分配金金額	4,924,279円	3,837,275円
	(自 2020年4月28日 至 2020年5月26日)	(自 2020年10月27日 至 2020年11月26日)
費用控除後の配当等収益額	5,224,837円	4,725,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円

収益調整金額	2,595,356円	1,674,679円
分配準備積立金額	5,144円	901,677円
当ファンドの分配対象収益額	7,825,337円	7,302,194円
当ファンドの期末残存口数	3,837,014,455口	3,185,966,245口
1万口当たり収益分配対象額	20.39円	22.91円
1万口当たり分配金額	12.00円	15.00円
収益分配金金額	4,604,417円	4,778,949円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

II 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2020年5月26日現在)	当期 (2020年11月26日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）
親投資信託受益証券	99,424,547	50,988,227
合計	99,424,547	50,988,227

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2020年11月26日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンドⅡ（適格機関投資家専用）	962,042,051	1,275,763,963	
合計			962,042,051	1,275,763,963	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2020年5月26日現在)	(2020年11月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		167,745,031	116,003,250
金銭信託		664,646	915,901
国債証券		4,043,786,329	3,795,689,325

特殊債券		166,894,551	269,792,463
社債券		12,012,963	22,508,280
派生商品評価勘定		27,990,741	5,384,451
未収利息		52,903,956	53,859,148
前払費用		11,941,926	7,579,643
差入委託証拠金		2,808,897	3,047,541
流動資産合計		4,486,749,040	4,274,780,002
資産合計		4,486,749,040	4,274,780,002
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		35,476,210	6,919,549
未払金		46,930,858	39,593,707
未払解約金		1,632,213	1,122,281
流動負債合計		84,039,281	47,635,537
負債合計		84,039,281	47,635,537
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	3,518,543,316	3,187,717,606
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		884,166,443	1,039,426,859
元本等合計		4,402,709,759	4,227,144,465
純資産合計		4,402,709,759	4,227,144,465
負債純資産合計		4,486,749,040	4,274,780,002

（注）「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2020年5月26日現在)	(2020年11月26日現在)
※1期首元本額	3,903,145,608円	3,518,543,316円
期中追加設定元本額	175,571,463円	35,813,186円
期中解約元本額	560,173,755円	366,638,896円
元本の内訳（注）		
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	1,947,124,191円	1,849,650,962円
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,192,827,155円	962,042,051円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	378,591,970円	376,024,593円
合 計	3,518,543,316円	3,187,717,606円
受益権の総数	3,518,543,316口	3,187,717,606口
1口当たりの純資産額	1.2513円	1.3261円
（1万口当たりの純資産額）	（12,513円）	（13,261円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

II 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

種類	(2020年5月26日現在)	(2020年11月26日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	10,959,198	16,446,238
特殊債券	△625,815	△3,525,252
社債券	△1,033,954	153,487
合計	9,299,429	13,074,473

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2020年5月26日現在)				(2020年11月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,066,836,408	—	1,065,426,616	△1,409,792	540,073,560	—	538,058,647	△2,014,913
	メキシコペソ	101,668,699	—	110,621,564	8,952,865	23,270,346	—	23,467,807	197,461
	コロンビアペソ	3,530,851	—	3,531,389	538	—	—	—	—
	トルコリラ	101,594,943	—	104,388,008	2,793,065	33,373,994	—	32,435,627	△938,367
	チェココルナ	136,883,996	—	136,638,307	△245,689	60,807,601	—	61,589,569	781,968
	ハンガリーフォリント	173,979,768	—	176,211,157	2,231,389	41,970,838	—	42,116,803	145,965
	ポーランドズロチ	185,199,899	—	187,339,996	2,140,097	133,446,151	—	134,414,131	967,980
	タイバーツ	125,372,725	—	127,436,946	2,064,221	46,572,026	—	46,346,062	△225,964
	南アフリカランド	44,852,180	—	47,574,384	2,722,204	—	—	—	—
	オフショア元	207,516,862	—	206,857,909	△658,953	219,421,555	—	219,074,858	△346,697
	売建								
	アメリカドル	1,087,199,923	—	1,091,462,157	△4,262,234	566,541,467	—	565,035,849	1,505,618
	メキシコペソ	94,237,952	—	101,024,947	△6,786,995	170,832,067	—	172,347,207	△1,515,140
	トルコリラ	188,810,216	—	190,324,829	△1,514,613	—	—	—	—
	チェココルナ	112,669,941	—	114,319,355	△1,649,414	—	—	—	—
	ハンガリーフォリント	97,338,734	—	99,472,216	△2,133,482	55,980,065	—	55,730,171	249,894
	ポーランドズロチ	108,907,641	—	110,596,985	△1,689,344	41,771,946	—	42,180,733	△408,787
	タイバーツ	197,891,187	—	202,108,739	△4,217,552	80,320,530	—	79,626,116	694,414
	南アフリカランド	107,863,704	—	112,358,709	△4,495,005	62,741,082	—	63,669,205	△928,123
	オフショア元	159,117,033	—	158,443,808	673,225	128,427,870	—	128,128,277	299,593
合計		4,301,472,662	—	4,346,138,021	△7,485,469	2,205,551,098	—	2,204,221,062	△1,535,098

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2020年11月26日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% NOV36		7,188,900.00	9,733,483.04	
		MEXICO GOVT 5.75% MAR26		9,300,000.00	9,577,512.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		8,500,000.00	8,766,305.00	
		MEXICO GOVT 7.25% DEC21		4,500,000.00	4,630,545.00	
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		21,600,000.00	24,150,312.00	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		4,900,000.00	5,630,835.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		19,500,000.00	23,341,110.00	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		7,500,000.00	8,928,450.00	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		21,897,000.00	23,977,871.91	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	4,037,332.13	
	計	銘柄数：	10	105,415,900.00	122,773,756.08	
					(642,106,744)	
		組入時価比率：	15.2%		15.8%	
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN23 NTN		9,927,000.00	11,206,481.10	
		BRAZIL 10% JAN25 NTN		3,410,000.00	3,920,064.39	
		BRAZIL 10% JAN27 NTN		3,360,000.00	3,892,852.32	
		BRAZIL 10% JAN29 NTN		1,040,000.00	1,217,671.52	
	計	銘柄数：	4	17,737,000.00	20,237,069.33	
					(397,253,670)	
		組入時価比率：	9.4%		9.7%	
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% MAR26		555,000,000.00	643,666,800.00	
		CHILE GOVT 4.7% SEP30		70,000,000.00	83,025,600.00	
	計	銘柄数：	2	625,000,000.00	726,692,400.00	
					(98,466,820)	
		組入時価比率：	2.3%		2.4%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		825,000,000.00	1,063,862,250.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		3,191,300,000.00	3,397,585,632.00	

		COLOMBIA TES 7.25% OCT50		622,100,000.00	654,530,073.00	
		COLOMBIA TES 7.5% AUG26		620,000,000.00	716,292,200.00	
		COLOMBIA TES5.75%NOV27		1,026,700,000.00	1,082,963,160.00	
	計	銘柄数：	5	6,285,100,000.00	6,915,233,315.00	
					(199,158,719)	
		組入時価比率：	4.7%		4.9%	
	ペルーソル	PERU GOVT 6.35% AUG28		884,000.00	1,094,613.00	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		1,080,000.00	1,293,537.60	
		PERU GOVT6.35% AUG28 GDN		215,000.00	266,557.00	
	計	銘柄数：	3	2,179,000.00	2,654,707.60	
					(76,880,332)	
		組入時価比率：	1.8%		1.9%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY9.875% JUN22 REGS		1,830,000.00	1,896,282.60	
	計	銘柄数：	1	1,830,000.00	1,896,282.60	
					(4,645,892)	
		組入時価比率：	0.1%		0.1%	
	ドミニカペソ	DOMINICA 8.9% FEB23 REGS		10,000,000.00	10,166,900.00	
	計	銘柄数：	1	10,000,000.00	10,166,900.00	
					(18,198,751)	
		組入時価比率：	0.4%		0.4%	
	ディナール	SERBIA 4.5% JAN26 7Y		10,000,000.00	10,741,600.00	
		SERBIA 5.875% FEB28 10Y		12,110,000.00	14,056,561.40	
	計	銘柄数：	2	22,110,000.00	24,798,161.40	
					(26,238,934)	
		組入時価比率：	0.6%		0.6%	
	チェココルナ	CZECH REPUBLIC 2% 15Y		2,750,000.00	2,972,227.50	
		CZECH REPUBLIC 4.85% 53		5,140,000.00	8,577,015.20	
	計	銘柄数：	2	7,890,000.00	11,549,242.70	
					(54,974,395)	
		組入時価比率：	1.3%		1.3%	
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 1.5% AUG23 23/C		90,000,000.00	91,076,400.00	
		HUNGARY 1% NOV25 25/C		115,000,000.00	113,109,400.00	
		HUNGARY 3% AUG30 30/A		93,470,000.00	100,974,706.30	
	計	銘柄数：	3	298,470,000.00	305,160,506.30	
					(105,188,826)	
		組入時価比率：	2.5%		2.6%	
	ポーランドズロチ	POLAND 1.25% OCT30 1030		600,000.00	599,598.00	
		POLAND 2.75% OCT29 1029		900,000.00	1,023,840.00	
		POLAND 3.25% JUL25 0725		1,737,000.00	1,958,849.64	
		POLAND GOVT 5.75% SEP22		990,000.00	1,092,613.50	
	計	銘柄数：	4	4,227,000.00	4,674,901.14	
					(130,289,494)	
		組入時価比率：	3.1%		3.2%	
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212		11,510,000.00	12,532,893.70	
		RUSSIA 7.15% NOV25 6229		53,000,000.00	57,604,640.00	

		RUSSIA 7.25% MAY34 6225		2,693,000.00	2,967,928.37	
		RUSSIA 7.65% APR30 6228		19,054,000.00	21,658,491.26	
		RUSSIA 7.7% MAR39 6230		1,800,000.00	2,090,088.00	
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		38,244,000.00	42,946,482.24	
		RUSSIA 7.95% OCT26 6226		24,000,000.00	27,189,840.00	
		RUSSIA 7% AUG23 6215		34,000,000.00	35,968,600.00	
	計	銘柄数：	8	184,301,000.00	202,958,963.57	
					(280,083,369)	
		組入時価比率：	6.6%		6.9%	
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.65% SEP31		550,000.00	558,684.50	
		ROMANIA GOVT 4.75% OCT34		390,000.00	431,308.80	
		ROMANIA GOVT 5% FEB29		305,000.00	345,110.55	
	計	銘柄数：	3	1,245,000.00	1,335,103.85	
					(34,098,552)	
		組入時価比率：	0.8%		0.8%	
	マレーシアリングット	MALAYSIA 3.502% MAY27		1,000,000.00	1,061,560.00	
		MALAYSIA 3.828% JUL34		800,000.00	851,648.00	
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,374,727.28	
		MALAYSIA 4.181% JUL24		400,000.00	429,144.00	
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,537,737.60	
		MALAYSIA 4.642% NOV33		980,000.00	1,124,922.40	
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	463,340.00	
	計	銘柄数：	7	6,211,000.00	6,843,079.28	
					(174,840,675)	
		組入時価比率：	4.1%		4.3%	
	タイバーツ	THAI GOVT 1.6% DEC29		6,900,000.00	7,063,461.00	
		THAI GOVT 1.6% JUN35		7,600,000.00	7,577,428.00	
		THAI GOVT 2.125% DEC26		15,950,000.00	17,017,374.00	
		THAI GOVT 2.4% DEC23 0		7,600,000.00	8,005,004.00	
		THAI GOVT 2.875% DEC28		12,743,000.00	14,326,572.61	
		THAI GOVT 3.3% JUN38		12,000,000.00	14,628,000.00	
		THAI GOVT 3.4% JUN36		1,200,000.00	1,471,932.00	
		THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	799,396.29	
		THAI GOVT 3.625% JUN23		1,639,000.00	1,764,367.11	
		THAI GOVT 3.65% JUN31		4,500,000.00	5,457,240.00	
		THAI GOVT 3.775% JUN32		9,505,000.00	11,764,528.60	
		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	708,420.70	
	計	銘柄数：	12	80,881,000.00	90,583,724.31	
					(311,608,011)	
		組入時価比率：	7.4%		7.6%	
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		1,800,000.00	2,620,692.00	
		PHIL GOVT5.75%APR25 7-61		580,562.00	657,051.04	
	計	銘柄数：	2	2,380,562.00	3,277,743.04	
					(7,112,702)	

		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,736,950,500.00	
		INDON 5.625% MAY23 FR63		3,700,000,000.00	3,809,779,000.00	
		INDON 6.5% FEB31 FR87		4,000,000,000.00	4,102,000,000.00	
		INDON 7.375% MAY48 FR76		4,506,000,000.00	4,611,079,920.00	
		INDON 7.5% APR40 FR83		515,000,000.00	544,442,550.00	
		INDON 7.5% AUG32 FR74		3,510,000,000.00	3,736,956,600.00	
		INDON 7.5% JUN35 FR80		1,070,000,000.00	1,150,335,600.00	
		INDON 7.5% MAY38 FR75		1,477,000,000.00	1,537,749,010.00	
		INDON 7% SEP30 FR82		2,805,000,000.00	2,970,551,100.00	
		INDON 8.25% JUN32 FR58		1,100,000,000.00	1,226,500,000.00	
		INDON 8.25% MAY29 FR78		820,000,000.00	930,085,000.00	
		INDON 8.25% MAY36 FR72		9,312,000,000.00	10,331,943,360.00	
		INDON 8.375% MAR34 FR68		679,000,000.00	771,690,290.00	
		INDON 8.75% MAY31 FR73		2,153,000,000.00	2,523,983,430.00	
		INDON 9% MAR29 FR71		23,101,000,000.00	27,078,299,170.00	
	計	銘柄数：	15	60,098,000,000.00	67,062,345,530.00	
					(496,261,356)	
		組入時価比率：	11.7%		12.1%	
	ウクライナフリブナ	UKRAIN15.84%FEB25REGSGDN		2,000,000.00	2,305,194.80	
	計	銘柄数：	1	2,000,000.00	2,305,194.80	
					(8,460,064)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	エジプトポンド	EGYPT GOVT 14.313% OCT23		1,200,000.00	1,207,860.00	
		EGYPT T-BILL31AUG21 364D		3,600,000.00	3,257,146.45	
	計	銘柄数：	2	4,800,000.00	4,465,006.45	
					(29,736,942)	
		組入時価比率：	0.7%		0.7%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		5,076,090.00	4,186,302.18	
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		3,721,195.00	3,141,172.33	
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		17,121,551.00	20,064,060.75	
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		11,244,272.00	7,773,839.88	
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		6,716,132.00	7,228,438.54	
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		6,126,020.00	5,457,609.95	
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		6,758,159.00	5,454,577.71	
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,574,607.00	2,888,103.72	
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		5,139,889.00	4,505,421.10	
	計	銘柄数：	9	65,477,915.00	60,699,526.16	
					(418,219,735)	
		組入時価比率：	9.9%		10.2%	
	オフショア元	CHINA GOVT1.99%APR25INBK		3,000,000.00	2,852,826.00	
		CHINA GOVT2.68%MAY30INBK		8,500,000.00	8,075,391.00	
		CHINA GOVT2.85%JUN27INBK		7,000,000.00	6,799,163.00	
	計	銘柄数：	3	18,500,000.00	17,727,380.00	

					(281,865,342)	
		組入時価比率：	6.7%		6.9%	
	小計				3,795,689,325	
					(3,795,689,325)	
特殊債券	ポーランドズロチ	BGK 2.125%		958,000.00	966,842.34	
	計	銘柄数：	1	958,000.00	966,842.34	
					(26,945,896)	
		組入時価比率：	0.6%		0.7%	
	オフショア元	CHINA DEV BK 3.07% 2005		8,000,000.00	7,561,160.00	
		CHINA DEV BK 3.23% 2003		4,000,000.00	3,963,464.00	
		CHINA DEV BK 3.42% 1908		1,800,000.00	1,797,651.00	
		CHINA DEV BK 3.45% 1915		2,000,000.00	1,951,094.00	
	計	銘柄数：	4	15,800,000.00	15,273,369.00	
					(242,846,567)	
		組入時価比率：	5.7%		5.9%	
	小計				269,792,463	
					(269,792,463)	
社債券	コロンビアペソ	EPM 8.375% REGS		750,000,000.00	781,537,500.00	
	計	銘柄数：	1	750,000,000.00	781,537,500.00	
					(22,508,280)	
		組入時価比率：	0.5%		0.6%	
	小計				22,508,280	
					(22,508,280)	
	合計				4,087,990,068	
					(4,087,990,068)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

当ファンドは、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、アライアンス・バーンスタイン株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」という。）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、当期（2020年7月16日から2021年1月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2020年 7月15日現在)	当期 (2021年 1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,996	10,002
親投資信託受益証券	79,561,263,803	93,639,400,201
未収入金	1,122,400,000	1,219,400,000
流動資産合計	80,683,673,799	94,858,810,203
資産合計	80,683,673,799	94,858,810,203
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,078,929,946	1,168,485,602
未払受託者報酬	2,960,895	3,510,342
未払委託者報酬	39,328,002	46,047,880
その他未払費用	108,848	111,189
流動負債合計	1,121,327,691	1,218,155,013
負債合計	1,121,327,691	1,218,155,013
純資産の部		
元本等		
元本	107,892,994,614	116,848,560,214
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△28,330,648,506	△23,207,905,024
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	79,562,346,108	93,640,655,190
純資産合計	79,562,346,108	93,640,655,190
負債純資産合計	80,683,673,799	94,858,810,203

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 (自 2020年 1月16日 至 2020年 7月15日)	当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△27,798,239,747	14,415,138,135
営業収益合計	△27,798,239,747	14,415,138,135

営業費用

支払利息	168	16
受託者報酬	17,793,058	19,373,886
委託者報酬	236,497,141	255,776,280
その他費用	660,034	660,000
営業費用合計	254,950,401	275,810,182
営業利益又は営業損失（△）	△28,053,190,148	14,139,327,953
経常利益又は経常損失（△）	△28,053,190,148	14,139,327,953
当期純利益又は当期純損失（△）	△28,053,190,148	14,139,327,953
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△681,205,881	△83,553,874
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,721,605,441	△28,330,648,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,437,593,251	3,628,953,475
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,712,596,214	3,628,953,475
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	724,997,037	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,085,929,034	5,877,737,736
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	345,502,553	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,740,426,481	5,877,737,736
分配金	6,031,933,897	6,851,354,084
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△28,330,648,506	△23,207,905,024

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、2020年7月16日から2021年1月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 (2020年 7月15日現在)	当期 (2021年 1月15日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 107,892,994,614口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 116,848,560,214口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 28,330,648,506円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 23,207,905,024円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7374円 (10,000口当たり純資産額 7,374円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8014円 (10,000口当たり純資産額 8,014円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2020年 1月16日 至 2020年 7月15日)	当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
--	--

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

－円

2. 分配金の計算過程

2020年1月16日から2020年2月17日まで
計算期末における分配対象金額14,329,464,421円（10,000口当たり1,564円）のうち、916,138,737円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 488,588,715円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 2,365,159,753円
収益調整金額	C 10,069,113,798円
分配準備積立金額	D 1,406,602,155円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 14,329,464,421円
当ファンドの期末残存口数	F 91,613,873,749口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,564円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 916,138,737円

2020年2月18日から2020年3月16日まで
計算期末における分配対象金額14,365,180,461円（10,000口当たり1,474円）のうち、974,144,801円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 93,072,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 10,991,653,692円
分配準備積立金額	D 3,280,454,547円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 14,365,180,461円
当ファンドの期末残存口数	F 97,414,480,127口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,474円
10,000口当たりの分配額	H 100円

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

－円

2. 分配金の計算過程

2020年7月16日から2020年8月17日まで
計算期末における分配対象金額12,705,638,652円（10,000口当たり1,161円）のうち、1,093,689,261円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 296,917,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 12,408,720,706円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 12,705,638,652円
当ファンドの期末残存口数	F 109,368,926,199口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,161円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,093,689,261円

2020年8月18日から2020年9月15日まで
計算期末における分配対象金額11,979,117,887円（10,000口当たり1,070円）のうち、1,118,617,970円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 96,976,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 11,882,141,358円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 11,979,117,887円
当ファンドの期末残存口数	F 111,861,797,018口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,070円
10,000口当たりの分配額	H 100円

収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 974,144,801円
---------	---

2020年3月17日から2020年4月15日まで
 計算期末における分配対象金額14,400,503,251円
 （10,000口当たり1,449円）のうち、993,386,292円
 （10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 687,216,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 11,401,984,113円
分配準備積立金額	D 2,311,302,332円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 14,400,503,251円
当ファンドの期末残存口数	F 99,338,629,269口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,449円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 993,386,292円

2020年4月16日から2020年5月15日まで
 計算期末における分配対象金額14,193,028,822円
 （10,000口当たり1,383円）のうち、1,025,803,979円
 （10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 331,666,922円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 11,889,946,594円
分配準備積立金額	D 1,971,415,306円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 14,193,028,822円
当ファンドの期末残存口数	F 102,580,397,921口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,383円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 1,025,803,979円

収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 1,118,617,970円
---------	---

2020年9月16日から2020年10月15日まで
 計算期末における分配対象金額11,568,362,517円
 （10,000口当たり1,004円）のうち、1,152,104,036円
 （10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 363,723,324円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 11,204,639,193円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 11,568,362,517円
当ファンドの期末残存口数	F 115,210,403,676口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,004円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 1,152,104,036円

2020年10月16日から2020年11月16日まで
 計算期末における分配対象金額10,651,828,006円
 （10,000口当たり915円）のうち、1,163,056,809円
 （10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 131,578,134円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 10,520,249,872円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 10,651,828,006円
当ファンドの期末残存口数	F 116,305,680,945口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 915円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$ 1,163,056,809円

2020年5月16日から2020年6月15日まで

計算期末における分配対象金額13,570,229,475円（10,000口当たり1,300円）のうち、1,043,530,142円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 166,607,167円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 12,158,624,099円
分配準備積立金額	D 1,244,998,209円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 13,570,229,475円
当ファンドの期末残存口数	F 104,353,014,254口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,300円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,043,530,142円

2020年6月16日から2020年7月15日まで

計算期末における分配対象金額13,307,955,208円（10,000口当たり1,233円）のうち、1,078,929,946円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 336,699,662円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 12,610,858,009円
分配準備積立金額	D 360,397,537円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 13,307,955,208円
当ファンドの期末残存口数	F 107,892,994,614口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,233円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,078,929,946円

2020年11月17日から2020年12月15日まで

計算期末における分配対象金額9,653,599,746円（10,000口当たり835円）のうち、1,155,400,406円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 221,968,263円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 9,431,631,483円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 9,653,599,746円
当ファンドの期末残存口数	F 115,540,040,659口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 835円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,155,400,406円

2020年12月16日から2021年1月15日まで

計算期末における分配対象金額8,919,755,855円（10,000口当たり763円）のうち、1,168,485,602円（10,000口当たり100円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 312,812,103円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B －円
収益調整金額	C 8,606,943,752円
分配準備積立金額	D －円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 8,919,755,855円
当ファンドの期末残存口数	F 116,848,560,214口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 763円
10,000口当たりの分配額	H 100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,168,485,602円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2020年 1月16日 至 2020年 7月15日)	当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記) 2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (2020年 7月15日現在)	当期 (2021年 1月15日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 (2) 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 2020年 1月16日 至 2020年 7月15日)	当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

当期 (自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

前期 (2020年 7月15日現在)	当期 (2021年 1月15日現在)
期首元本額 85,373,101,882円	期首元本額 107,892,994,614円
期中追加設定元本額 36,166,652,264円	期中追加設定元本額 24,826,952,938円
期中一部解約元本額 13,646,759,532円	期中一部解約元本額 15,871,387,338円

2. 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (2020年 7月15日現在)	当期 (2021年 1月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△3,831,253,423	746,597,686
合計	△3,831,253,423	746,597,686

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2021年 1月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2021年 1月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド	60,210,519,677	93,639,400,201	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	60,210,519,677	93,639,400,201 100.0%	
	合計			93,639,400,201	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資

対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2021年 1月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	514,835,080
コール・ローン	1,548,123,965
投資証券	92,505,497,349
派生商品評価勘定	15,772
未収入金	205,568,446
未収配当金	373,350,564
流動資産合計	95,147,391,176
資産合計	95,147,391,176
負債の部	
流動負債	
未払金	202,002,783
未払解約金	1,220,400,000
未払利息	3,605
流動負債合計	1,422,406,388
負債合計	1,422,406,388
純資産の部	
元本等	
元本	60,266,870,782
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	33,458,114,006
元本等合計	93,724,984,788
純資産合計	93,724,984,788
負債純資産合計	95,147,391,176

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2020年 7月16日 至 2021年 1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金

	受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
--	--

(その他の注記)

(2021年 1月15日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2020年 7月16日
期首元本額	60,512,152,206円
2020年7月16日より2021年1月15日までの期中追加設定元本額	13,446,996,914円
2020年7月16日より2021年1月15日までの期中一部解約元本額	13,692,278,338円
期末元本額	60,266,870,782円
期末元本額の内訳*	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	60,210,519,677円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド (為替ヘッジあり)	56,351,105円
2. 2021年1月15日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5552円
(10,000口当たり純資産額)	(15,552円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2021年 1月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2021年 1月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	436,800	18,826,080.00	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC Pfd	84,352	2,112,174.08	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC Pfd	94,025	2,354,386.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	79,349	2,016,258.09	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	62,481	1,590,141.45	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	29,000	772,299.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	57,100	1,464,044.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	50,100	1,270,035.00	
		AMERICOLD REALTY TRUST	682,657	23,333,216.26	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	2,340,446	30,332,180.16	
		ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	1,652,183	18,867,929.86	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC Pfd	204,617	5,172,717.76	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	1,332,974	15,355,860.48	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC Pfd	29,602	751,298.76	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC Pfd	33,600	863,520.00	

BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,339,760	39,541,944.00	
BROOKFIELD PROPERTY PARTNERS LP Pfd	37,612	912,091.00	
BROOKFIELD PROPERTY REIT INC-A Pfd	133,858	3,326,371.30	
CAMDEN PROPERTY TRUST	156,660	15,537,538.80	
CEDAR REALTY TRUST INC Pfd	94,739	2,247,209.08	
CEDAR REALTY TRUST INC Pfd	20,049	446,090.25	
CENTERSPACE Pfd	19,358	506,986.02	
CITY OFFICE REIT INC Pfd	49,963	1,260,066.86	
COLONY CAPITAL INC Pfd	10,000	242,000.00	
COLONY CAPITAL INC Pfd	81,803	1,941,185.19	
COLONY CAPITAL INC Pfd	113,225	2,712,871.00	
COLONY CAPITAL INC Pfd	158,707	3,766,117.11	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO Pfd	152,100	4,061,070.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	83,120	11,092,364.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	75,642	2,026,449.18	
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	68,000	1,843,548.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	88,000	2,261,600.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	5,000	130,600.00	
EPR PROPERTIES Pfd	49,017	1,142,096.10	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	386,730	7,931,832.30	
FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST Pfd	25,468	648,669.96	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES	808,125	31,832,043.75	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP Pfd	21,643	547,567.90	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP Pfd	133,818	3,393,624.48	
GLOBAL MEDICAL REIT INC Pfd	10,103	260,253.28	
GLOBAL NET LEASE INC Pfd	130,175	3,361,118.50	
GLOBAL NET LEASE INC Pfd	39,275	985,802.50	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	2,238,944	30,180,965.12	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	1,343,332	29,875,703.68	
KIMCO REALTY CORP	563,751	9,239,878.89	
KIMCO REALTY CORP Pfd	5,801	150,535.95	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,532,178	32,175,738.00	
MGM GROWTH PROPERTIES LLC A	971,280	29,410,358.40	
MONMOUTH REAL ESTATE INVESTMENT Pfd	177,715	4,460,646.50	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC Pfd	23,575	598,333.50	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	510,612	18,642,444.12	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES Pfd	161,182	4,290,664.84	
NEW SENIOR INVESTMENT GR	1,399,977	7,909,870.05	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	928,670	32,912,064.80	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	768,091	16,237,443.74	
PARK HOTELS & RESORTS INC	454,021	8,181,458.42	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	42,950	1,001,164.50	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	44,981	1,052,105.59	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	18,837	443,234.61	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	52,044	1,214,706.96	
PHYSICIANS REALTY TRUST	767,590	13,555,639.40	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC Pfd	21,698	573,912.10	
PS BUSINESS PARKS INC Pfd	125,100	3,258,855.00	
PS BUSINESS PARKS INC Pfd	34,050	880,029.06	
PS BUSINESS PARKS INC Pfd	6,600	170,082.00	

	PUBLIC STORAGE Pfd	86,500	2,220,455.00	
	PUBLIC STORAGE Pfd	23,382	613,309.86	
	PUBLIC STORAGE Pfd	20,900	554,895.00	
	PUBLIC STORAGE Pfd	35,866	946,145.08	
	PUBLIC STORAGE Pfd	18,250	469,390.00	
	QTS REALTY TRUST INC Pfd	60,530	1,608,887.40	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC Pfd	110,694	2,861,439.90	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC Pfd	91,294	2,442,105.37	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY Pfd	26,050	656,720.50	
	RLJ LODGING TRUST	1,531,260	22,540,147.20	
	SAUL CENTERS INC Pfd	26,199	631,919.88	
	SAUL CENTERS INC Pfd	154,499	3,613,731.61	
	SERITAGE GROWTH PROPERTIES Pfd	33,892	577,858.60	
	SITE CENTERS CORP	1,643,300	18,388,527.00	
	SITE CENTERS CORP Pfd	102,749	2,486,525.80	
	SITE CENTERS CORP Pfd	90,810	2,193,061.50	
	SL GREEN REALTY CORP Pfd	75,950	1,919,788.15	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC Pfd	85,266	2,205,831.42	
	STAG INDUSTRIAL INC	551,759	16,773,473.60	
	STAG INDUSTRIAL INC Pfd	37,433	947,799.81	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC Pfd	56,375	1,345,953.12	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES Pfd	139,404	3,117,073.44	
	SUN COMMUNITIES INC	115,160	16,007,240.00	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	79,825	1,950,994.84	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	97,100	2,336,226.00	
	TAUBMAN CENTERS INC Pfd	80,914	2,025,277.42	
	TAUBMAN CENTERS INC Pfd	72,925	1,823,125.00	
	UMH PROPERTIES INC Pfd	113,810	2,854,354.80	
	UMH PROPERTIES INC Pfd	79,475	1,970,980.00	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC Pfd	39,171	953,813.85	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC Pfd	64,763	1,593,817.43	
	VEREIT INC Pfd	15,615	394,122.60	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	112,069	2,917,156.07	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	1,325	33,257.50	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	50,425	1,272,727.00	
	WELLTOWER INC	328,440	20,875,646.40	
小計	銘柄数：101	30,907,594	661,580,864.84	
			(68,698,557,004)	
	組入時価比率：73.3%		74.3%	
カナダドル	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	1,223,634	15,589,097.16	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	578,340	10,074,682.80	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REIT	2,289,701	14,356,425.27	
小計	銘柄数：3	4,091,675	40,020,205.23	
			(3,286,059,051)	
	組入時価比率：3.5%		3.6%	
メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	5,260,030	115,405,058.20	
小計	銘柄数：1	5,260,030	115,405,058.20	
			(608,184,656)	
	組入時価比率：0.6%		0.7%	
ユーロ	BEFIMMO	154,910	5,661,960.50	

小計	ICADE	275,035	17,670,998.75	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	1,524,325	5,655,245.75	
	KLEPIERRE REIT	759,225	14,425,275.00	
	MERCIALYS	925,989	7,056,036.18	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	1,602,130	12,784,997.40	
	UNIBAIL RODAMCO WESTFIELD	191,752	12,183,922.08	
	銘柄数：7	5,433,366	75,438,435.66	
			(9,521,839,349)	
	組入時価比率：10.2%		10.3%	
	英ポンド	ASSURA PLC	9,733,800	7,543,695.00
		NEWRIVER REIT PLC	3,307,380	2,778,199.20
	小計	銘柄数：2	13,041,180	10,321,894.20
			(1,467,360,479)	
		組入時価比率：1.6%	1.6%	
	オーストラリアドル	ARENA REIT	1,733,274	4,905,165.42
		AVENTUS RETAIL PROPERTY FUND	1,932,570	5,159,961.90
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	2,642,700	7,795,965.00
		CHARTER HALL RETAIL REIT	2,140,590	7,406,441.40
		SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	3,027,810	7,266,744.00
		STOCKLAND	7,494,615	32,826,413.70
		VICINITY CENTRES	11,643,271	17,639,555.56
	小計	銘柄数：7	30,614,830	83,000,246.98
			(6,702,269,943)	
		組入時価比率：7.2%	7.2%	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	5,239,000	15,926,560.00
		ESR-REIT	16,966,333	6,786,533.20
	小計	銘柄数：2	22,205,333	22,713,093.20
			(1,781,387,899)	
		組入時価比率：1.9%	1.9%	
	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	5,296,610	63,930,082.70
	小計	銘柄数：1	5,296,610	63,930,082.70
			(439,838,968)	
		組入時価比率：0.5%	0.5%	
合計			92,505,497,349	
			(92,505,497,349)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 (2021年 1月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建	257,129,573	—	257,113,801	15,772
	米ドル	115,995,754	—	115,988,493	7,261
	ユーロ	54,073,933	—	54,072,648	1,285
	英ポンド	87,059,886	—	87,052,660	7,226
合計		257,129,573	—	257,113,801	15,772

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ラップ・アプローチ（安定コース）

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	500,784,531円
II 負債総額	182,501円
III 純資産総額（I－II）	500,602,030円
IV 発行済数量	469,611,423口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.0660円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	600,344,824円
II 負債総額	963,416円
III 純資産総額（I－II）	599,381,408円
IV 発行済数量	524,285,206口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.1432円

ラップ・アプローチ（成長コース）

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	1,298,669,054円
II 負債総額	4,303,974円
III 純資産総額（I－II）	1,294,365,080円
IV 発行済数量	1,085,069,507口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.1929円

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	10,784,898,458円
II 負債総額	2,984円
III 純資産総額（I－II）	10,784,895,474円
IV 発行済数量	7,400,637,382口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.4573円

（参考）国内債券マザーファンド

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	574,654,447円
II 負債総額	212円
III 純資産総額（I－II）	574,654,235円
IV 発行済数量	451,156,713口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.2737円

（参考）世界高金利債券マザーファンド

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	148,012,483円
II 負債総額	20円
III 純資産総額（I－II）	148,012,463円
IV 発行済数量	111,245,673口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	1.3305円

（参考）Jリート・マザーファンド

（2021年 4月30日現在）

I 資産総額	19,474,537,331円
II 負債総額	43,948,723円
III 純資産総額（I－II）	19,430,588,608円
IV 発行済数量	5,626,100,754口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	3.4537円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
該当事項はありません。

- 受益者等に対する特典
該当事項はありません。

- 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。

- 受益権について
ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益

権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

○受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

○受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

○受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

○質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(2021年4月末日現在)

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	554,701株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

〈委託会社の意思決定機構〉

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

〈運用の意思決定機構〉

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2021年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	152	10,423
追加型公社債投資信託	3	2,737
単位型株式投資信託	51	804
単位型公社債投資信託	8	146
合計	214	14,111

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,807,346	7,289,865
有価証券	464,800	9,581
短期貸付金	—	※2 5,000,000
未収委託者報酬	939,305	983,794
未収運用受託報酬	14,133	190,144
未収投資助言報酬	11,959	11,876
前払費用	64,503	75,082
未収入金	22,805	—
未収収益	13,659	24,653
その他の流動資産	50,481	5,081
流動資産合計	13,388,994	13,590,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 216,836	※1 206,911
器具備品	※1 59,198	※1 39,014
有形固定資産合計	276,035	245,926
無形固定資産		

ソフトウェア	4,399	13,821
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	6,521	15,944
投資その他の資産		
投資有価証券	1,109,287	1,456,717
親会社株式	290,033	382,470
長期差入保証金	231,146	232,354
前払年金費用	23,941	22,969
繰延税金資産	61,623	—
その他	24,980	24,980
貸倒引当金	△14,510	△14,510
投資その他の資産合計	1,726,502	2,104,981
固定資産合計	2,009,059	2,366,852
資産合計	15,398,053	15,956,931

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	6,352	56,838
前受投資助言報酬	627	—
未払金	544,430	544,401
未払収益分配金	3	1
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	431,312	437,638
その他未払金	108,112	101,760
未払費用	162,268	223,730
未払法人税等	116,262	40,795
未払消費税等	62,714	50,055
賞与引当金	8,800	16,900
流動負債合計	901,455	932,720
固定負債		
退職給付引当金	323,196	307,698
役員退職慰労引当金	22,830	13,980
資産除去債務	90,582	91,515
繰延税金負債	—	78,590
長期未払金	29,100	—
固定負債合計	465,709	491,784
負債合計	1,367,165	1,424,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	6,382,996	6,707,859

利益剰余金合計	12,281,488	12,606,351
株主資本合計	13,847,988	14,172,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182,899	359,574
評価・換算差額等合計	182,899	359,574
純資産合計	14,030,887	14,532,426
負債・純資産合計	15,398,053	15,956,931

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,157,808	8,831,385
運用受託報酬	33,847	188,026
投資助言報酬	28,878	28,152
営業収益合計	10,220,534	9,047,564
営業費用		
支払手数料	4,745,695	4,017,029
広告宣伝費	162,932	135,571
公告費	118	240
受益権管理費	17,200	16,218
調査費	1,731,126	1,768,008
調査費	296,917	272,791
委託調査費	1,434,208	1,495,216
委託計算費	261,181	244,844
営業雑経費	352,370	328,836
通信費	57,912	59,718
印刷費	225,307	200,800
諸経費	58,103	57,894
協会費	7,869	6,928
諸会費	3,177	3,494
営業費用合計	7,270,626	6,510,749
一般管理費		
給料	1,333,803	1,260,048
役員報酬	109,200	105,110
給料・手当	1,223,313	1,152,002
賞与	1,290	2,935
交際費	14,908	4,076
寄付金	15,991	16,469
旅費交通費	32,341	6,962
租税公課	46,444	40,969
不動産賃借料	215,864	217,213
賞与引当金繰入	6,910	16,900
退職給付費用	66,223	48,562
役員退職慰労引当金繰入	4,950	5,530
固定資産減価償却費	34,494	39,795
諸経費	308,860	352,900

一般管理費合計	2,080,793	2,009,428
営業利益	869,115	527,385

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	※1 27,286	※1 35,827
受取利息	※1 1,295	※1 8,510
約款時効収入	2	2
受取補償金	—	44,425
雑益	1,517	24,496
営業外収益合計	30,101	113,262
営業外費用		
固定資産除却損	※2 0	※2 1,915
為替差損	71	17
支払補償費	—	44,425
雑損	—	184
営業外費用合計	71	46,543
経常利益	899,144	594,104
特別利益		
有価証券償還益	27,529	—
投資有価証券売却益	1,542	2,391
投資有価証券償還益	195	142
特別利益合計	29,268	2,534
特別損失		
有価証券償還損	28,197	35,746
投資有価証券売却損	5,890	71
投資有価証券償還損	380	—
ゴルフ会員権売却損	229	—
特別損失合計	34,698	35,817
税引前当期純利益	893,714	560,821
法人税、住民税及び事業税	274,953	151,528
法人税等調整額	3,474	62,241
法人税等合計	278,427	213,769
当期純利益	615,286	347,051

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	—	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657

当期変動額												
剰余金の配当						△37,125	△37,125		△37,125			△37,125
当期純利益						615,286	615,286		615,286			615,286
自己株式の取得								△4,695,634	△4,695,634			△4,695,634
自己株式の消却						△4,695,634	△4,695,634	4,695,634				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										△13,297	△13,297	△13,297
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,117,472	△4,117,472	—	△4,117,472	△13,297	△13,297	△4,130,769
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,382,996	12,281,488	—	13,847,988	182,899	182,899	14,030,887

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,382,996	12,281,488	－	13,847,988	182,899	182,899	14,030,887
当期変動額												
剰余金の配当						△22,188	△22,188		△22,188			△22,188
当期純利益						347,051	347,051		347,051			347,051
自己株式の取得												－
自己株式の消却												－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										176,675	176,675	176,675
当期変動額合計	－	－	－	－	－	324,863	324,863	－	324,863	176,675	176,675	501,538
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	－	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 78,590千円

上記の繰延税金負債78,590千円は、繰延税金資産121,542千円と繰延税金負債200,133千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業

年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	37,598千円	49,633千円
器具備品	108,705 "	124,718 "
計	146,303 "	174,351 "

※2関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期貸付金	—	5,000,000千円

(損益計算書関係)

※1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	8,480千円	12,720千円
受取利息	—	7,790千円

※2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具備品	0千円	470千円
ソフトウェア	—	1,445千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	825,000	—	270,299	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	270,299	270,299	—

(変動事由の概要)

- 自己株式の普通株式数の増加270,299株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。
- 発行済株式の普通株式数及び自己株式の普通株式数の減少270,299株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	45	2019年3月31日	2019年6月21日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月24日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2020年3月31日	2020年6月24日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月23日

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	226,338	169,753
1年超	169,753	—
合計	396,091	169,753

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,807,346	11,807,346	—
(2) 有価証券	464,800	464,800	—
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 未収委託者報酬	939,305	939,305	—
(5) 未収運用受託報酬	14,133	14,133	—
(6) 投資有価証券	555,426	555,426	—
(7) 親会社株式	290,033	290,033	—
(8) 長期差入保証金	231,146	230,085	△ 1,061
(9) 未払金（未払手数料）	431,312	431,312	—
(10) 未払法人税等	116,262	116,262	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,289,865	7,289,865	—
(2) 有価証券	9,581	9,581	—
(3) 短期貸付金	5,000,000	5,000,000	—
(4) 未収委託者報酬	983,794	983,794	—
(5) 未収運用受託報酬	190,144	190,144	—
(6) 投資有価証券	902,856	902,856	—
(7) 親会社株式	382,470	382,470	—
(8) 長期差入保証金	232,354	232,146	△ 208
(9) 未払金（未払手数料）	437,638	437,638	—
(10) 未払法人税等	40,795	40,795	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金 (4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(9) 未払金（未払手数料）

(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券 (6) 投資有価証券、(7) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(8) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,807,346	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
未収委託者報酬	939,305	—	—	—
未収運用受託報酬	14,133	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	464,800	123,493	62,592	—
長期差入保証金	—	4,808	—	226,338
合計	13,211,451	128,302	62,592	226,338

当事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,289,865	—	—	—
短期貸付金	5,000,000	—	—	—
未収委託者報酬	983,794	—	—	—
未収運用受託報酬	190,144	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	9,581	321,572	95,197	—

長期差入保証金	—	6,016	—	226,338
合計	8,283,240	327,589	95,197	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	626,317	328,806	297,511
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	89,006	80,000	9,006
小計		715,323	408,806	306,517
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,930	12,350	△4,420
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	587,006	625,483	△38,477
小計		594,936	637,833	△42,897
合計		1,310,259	1,046,639	263,619

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	829,362	328,806	500,556
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	190,199	163,000	27,199
小計		1,019,562	491,806	527,756
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,830	12,350	△520
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	263,515	272,483	△8,968
小計		275,345	284,833	△9,488
合計		1,294,908	776,639	518,268

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	137,652	1,542	5,890
合計	137,652	1,542	5,890

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	40,320	2,391	71
合計	40,320	2,391	71

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	611,083	578,531
勤務費用	52,355	44,495

利息費用	—	173
数理計算上の差異の発生額	△38,262	6,627
退職給付の支払額	△52,705	△69,896
その他	6,061	—
退職給付債務の期末残高	578,531	559,931

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	350,120	328,129
期待運用収益	1,750	1,640
数理計算上の差異の発生額	△10,103	59,538
事業主からの拠出額	15,462	14,753
退職給付の支払額	△29,100	△34,222
年金資産の期末残高	328,129	369,840

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	280,958	270,879
年金資産	△328,129	△369,840
	△47,171	△98,960
非積立型制度の退職給付債務	297,572	289,051
未積立退職給付債務	250,401	190,090
未認識数理計算上の差異	48,853	94,638
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,255	284,729
退職給付引当金	323,196	307,698
前払年金費用	23,941	22,969
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,255	284,729

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	52,355	44,495
利息費用	—	173
期待運用収益	△1,750	△1,640
数理計算上の差異の費用処理額	3,313	△7,126
確定給付制度に係る退職給付費用	53,917	35,901

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	33.4%	40.2%
一般勘定	32.4%	27.7%
債券	21.6%	18.8%
その他	12.6%	13.3%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.03%	0.10%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,134千円、当事業年度11,732千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	98,962	94,217
役員退職慰労引当金	6,990	4,280
賞与引当金	2,694	5,174
ゴルフ会員権評価損	918	918
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	13,135	2,905
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	27,736	28,022
未払事業税	8,720	5,326
未払不動産賃借料	20,791	8,910
その他	4,915	5,145
繰延税金資産小計	192,125	162,162
評価性引当額	—	△ 40,619
繰延税金資産の合計	192,125	121,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 93,855	△ 161,598

未収配当金	△ 4,098	△ 6,822
資産除去債務に対応する除去費用	△ 25,216	△ 24,678
前払年金費用	△ 7,330	△ 7,033
繰延税金負債の合計	△ 130,501	△ 200,133
繰延税金資産(負債)の純額	61,623	△ 78,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 0.38%
住民税均等割等	—	0.41%
評価性引当額の増減	—	7.24%
その他	—	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.12%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	89,658	90,582
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	923	932
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	90,582	91,515

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

す。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

す。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 3.43%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,453,627 (注1)	未払 手 数 料	239,547 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 岡三証券 グループ	東京都 中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短 期 貸 付 金	5,000,000
									未収 利息	2,189
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 3.4%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,124,634 (注1)	未 払 手 数 料	242,218 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	25,294円50銭	26,198円66銭
1株当たり当期純利益金額	897円68銭	625円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額	615,286千円	347,051千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	615,286千円	347,051千円
普通株式の期中平均株式数	685,419株	554,701株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	14,030,887千円	14,532,426千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,030,887千円	14,532,426千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	554,701株	554,701株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ

取引を行うこと。

- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

① 資本金の額

2021年3月末日現在、342,037百万円

② 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、2021年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
三縁証券株式会社	150	

2【関係業務の概要】

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

- ① 投資信託財産の保管、管理及び計算
- ② 委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

- ① 受益権の募集の取扱い
- ② 収益分配金の再投資

- ③ 収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
- ④ 投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
- ⑤ 解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。2021年3月末日現在）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- 2 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
 - ・委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
 - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
 - ・ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨
- 3 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 目論見書に以下の趣旨の文言もしくは図の全部または一部を記載することがあります。

ご購入からご換金までの費用のイメージ



独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 睦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定コース）」の2020年10月20日から2021年4月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定コース）」の2021年4月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連

する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の2020年10月20日から2021年4月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の2021年4月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連

する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（成長コース）」の2020年10月20日から2021年4月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（成長コース）」の2021年4月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連

する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。